

産業生活常任委員会
予算・決算常任委員会産業生活分科会

(平成27年9月11日)

○ 森 智広委員長

皆様、おはようございます。

定刻になりましたので、産業生活常任委員会を始めさせていただきます。

インターネット中継を今から開始します。よろしくお願いいたします。

まず、本委員会中の所管事務調査として取り上げたい事項がある方はみえますか。

(なし)

○ 森 智広委員長

なしということでよろしいですか。

わかりました。

また、お手元に7月、8月に行われました休会中の所管事務調査、有害鳥獣対策についてと文化の駅メインステーション事業についての報告書(案)を配付しておりますので、その報告書の内容について議論をする時間をまた設けたいと思いますので、委員会最終日までに通ってお目通しいただきますようよろしくお願いいたします。

また、市民文化部のほうより協議会3件の申し入れがあるため、本委員会審査の終了後に取り扱わせていただきます。

今回、事前に委員会の議案聴取会を行っておりますので、今回におきましては質疑から入らせていただきます。

では、まず、市立四日市病院の議案から審査を行います。

まず、病院長、ご挨拶をお願いいたします。

○ 一宮市立四日市病院院長兼病院事業管理者

平素は、市立四日市病院の運営に種々ご理解とご協力を賜り、まことにありがとうございます。この場をおかりして、厚く御礼申し上げます。

さて、本日は、平成26年度当院の事業決算についてご審議賜ります。

平成26年度決算は、地方公営企業会計制度の見直しにより、退職給付引当金を一括で計上したことから、当年度純損益は赤字となったものの、経常収支は黒字を維持することが

できました。今後も皆様に信頼される病院であり続けるよう、健全な病院経営、良質な医療の提供、地域医療の推進に取り組んでまいります。

これより事務局から詳細説明をさせていただきますので、どうかよろしく申し上げます。
以上です。

議案第18号 平成26年度市立四日市病院事業決算認定について

○ 森 智広委員長

追加資料がありましたので、追加資料の説明をお願いいたします。

○ 太田市立四日市病院総務課長

総務課長、太田でございます。おはようございます。よろしく申し上げます。

お手元に決算常任委員会産業生活分科会資料、市立四日市病院という資料がお配りしてあると思います。こちらのほうで説明をさせていただきます。

こちらのほうのページめくっていただきまして、1ページ、まず、重要契約の要旨についてということでございます。

こちらにつきましては、先般の議案聴取会の際に決算書——お手元に既にあると思えます——31ページから33ページまでの契約について、さらに詳細な項目をということございました。こちらにつきましては、追加としまして、左から3項目め、業務内容、どういう内容のものであるか、そして、右側のページの契約種別、随意契約であるのか、入札があるのか、それと、この契約の履行期間を載せさせていただきました。そして、同じ相手方との契約の期間はということでございます。これにつきましては契約に関する文書の保存年限、5年ということでございます。以前から随意契約をしていたであろうものもございますが、保存年限の関係で22年度以降のもの書類の確認がとれておりますので、このような形で書かせていただいております。そして、一番右のほうに随意契約の理由、どういう理由で随意契約をしているのかというのを記載させていただいております。

そして、話の中で、先般、1番の市立四日市病院等総合管理業務委託、そして、済みません、ページめくっていただきまして、35番、同じ項目の契約があるけれども、これはどういったことだというようなご質問がございました。1番につきましては、これは平成26

年度の契約のものでございます。引き続き3ページの35番につきましては、これは27年度以降の契約につきまして債務負担を起こしまして一般競争入札をしたということでございますので、同じ項目のものを掲載させていただいていたところでございます。

続きまして、5ページをごらんいただきたいと思います。

保有資金の運用はどうしているのかというようなことでもございました。現在、保有資金につきまして、当院では譲渡性預金と定期預金で運用を行っております。この譲渡性預金というのは、下の表のアスタリスクにもございますが、一般の定期預金と異なって譲渡可能な特別な定期預金、簡単に申しますと、中途解約ができないけれども、利率は定期預金よりも高い利率を設定するよというような預金でございます。26年度末の保有資金残高85億830万2803円でございます。これにつきまして26年度末運用状況で、譲渡性預金で35億円、定期預金で31億円、計66億円を運用しているところでございます。26年度決算としまして、この運用によって利息181万9997円が利息として収益があったというところでございます。

運用につきましては、下の表でございます。譲渡性預金につきましては、平成25年11月29日から運用をそれぞれして、現在はそれを平成27年3月12日からの分で35億円を運用中というところでございますが、その際に銀行と交渉をしまして、従来0.03%の利率であったところを0.035%と、0.005%利率を上げていただいたところでございます。

その下は定期預金のほうでございますが、こちらはそれぞれ運用していて、現在は31億円、これにつきましても平成27年3月26日からでございますが、0.03%、現在は、これにつきまして利率も従前0.025%でありましたが、交渉いたしまして0.005%アップしていただいて、今現在運用しているところでございます。

次の6ページをごらんください。

インシデント・アクシデントの状況でございます。これにつきまして、これは患者がどのような状況を受けたということでインシデント・アクシデントのレベルを分けているところでございます。インシデントにつきましては、レベル0からレベル3 a、アクシデントについてはレベル3 b、これについては、行った医療または管理によって本来必要でなかった治療や処置が必要となった場合が3 b、レベル4は、行った医療または管理により生活に影響する重大な永続的影響が発生した可能性がある場合、レベル5は、原疾患の自然経過によるもの以外の死亡ということでございます。26年度につきましては、インシデントは2401件、主なものは、チューブを抜いてしまった、患者さんがある意味、無意識の

うちに抜いてしまったり、薬を患者さんが飲み忘れてしまったりというような、そういうような事例でございます。

アクシデントについてはレベル3 bが3件で、転倒1件、リハビリ中のものが1件、手術についてのことが1件でございます。

7ページをごらんください。

前回の資料の中で当院と他院の比較について、公立病院300床以上と、あと、全体の市立病院の500床以上と近隣病院500床以上との比較と、比較が3種類あるのがどういうことなのかというご質問でございました。

こちら当院の決算の比較対象病院としましては、本来は当院と同規模の病床数を有する公立病院500床以上が望ましいと考えております。比較資料につきましては、総務省が公表しております地方公営企業決算状況調査表の指標をもとに抽出しておりますが、全国平均値を抽出しようとするすると、先般の資料で比較している資料のうち、自己資本構成比率と固定比率については、500床以上の全国平均値がこの総務省の資料では公表されていないところから、この調査表の中の抽出可能であるのは全ての市立病院の平均値、これが載っておりますので、これで比較していたところでございます。

なお、近隣の同規模市立病院との比較をしたということにつきましては、実は近隣の病院というのは全国的に経営状況がよいというような地域でございまして、この東海3県の500床以上の市立病院と比較することで、さらに高い経営指標を目指そうとするものでございまして、これについては当院から個別に病院に対して調査を行った、照会をしたというところでございます。

5番目でございます。割増賃金の差額ということで、これについては昨年11月、四日市の労働基準監督署のほうから是正勧告を受けました。医師に対する1時間当たりの給与額を再計算いたしまして割増賃金を算定し、賃金の請求権がある過去2年の差額及び遅延利息の支払いを行ったということでございます。

決算の額としましては、下の表にございますように、本体といたしますか、割増賃金の差額として2億5548万2660円、うち、過年度分につきましては1億3618万9402円、当年度分については1億1929万3258円であったというところでございます。先ほど申しました、これに遅延利息を加えましたので、その合計として1250万4669円で、過年度分が322万8587円、当年度分が927万6082円で、合計2億6798万7329円を今年度の3月25日に各対象の医師に支給したというところでございます。

支出科目につきましては、当年度の分の割増賃金、いわゆる本体的な部分につきましては給与費で払わせていただきまして、これが②の金額で、医業外費用として雑損失で利息の当年度分をお支払いさせていただきまして、いわゆる過年度分につきましては特別過年度――過ぎた年度の方でございますので――特別損失として1億3941万7989円を決算で計上させていただいたというところでございます。

以上、雑駁でございますが、説明を終わらせていただきます。

○ 森 智広委員長

ありがとうございます。

では、議案第18号平成26年度市立四日市病院事業決算認定についての質疑に入らせていただきます。

まず、追加資料の部分からご質疑等承っていかうと思います。追加資料の部分でご質疑等ございます方、挙手をお願いします。

○ 中森慎二委員

いただいた資料の1ページから重要契約の要旨についてということでもとめていただいているのですが、同じ相手方との契約履行期間が資料を要求している趣旨と合わないんじゃないの。何で、こんな短期間の話をしているわけじゃなくて、監査で指摘されているのは、同じ随意契約が長年続いているものがあるんじゃないかと、そういう指摘を受けて質問をして資料要求しているのに、22年度から26年度しかわかりませんというような話では話にならないんじゃないの。

○ 太田市立四日市病院総務課長

監査の指摘の趣旨も従来から続いているだろうというようなことで、私どもも過去の資料を探してみたところでございますが、契約の書類の保存年限5年ということで、それ以前につきましては、私ども職員の記憶としても確かにこの業者と結んでいた記憶はあるんですが、書類としての記録が、もう保存年限が切れているということもありまして、確実に書類として残っているのが22年度以降ということでございましたので、このように出させていただいたところでございます。

○ 中森慎二委員

じゃ、監査委員は何をもって指摘しているの、それじゃ。この間の資料しかないわけ、そうしたら。契約する相手会社に問い合わせしたらわかるんじゃないの、病院がわからなくても。だから、調べようとする姿勢があるのかなのかということちょっと聞きたいんですけどね、僕は。

○ 太田市立四日市病院総務課長

済みません、監査の指摘の際に、どのぐらいの昔というようなことがちょっとわからな
いんですけども、その5年をもってもずっと続いているというようなことで指摘があっ
たのかもしれないというふうに思っております。

中森委員にご指摘いただきましたように、確かに従前からという部分もありました。そ
れについては記録としてそのような形が残っていなかったもので、ちょっと済みません、
このような形で出させていただいたところでございます。

○ 中森慎二委員

病院として監査の指摘の内容は把握していないの、それじゃ。監査委員が、例えば22年
度から26年度、この契約が長いということを指摘しているの。それとも、もっと過去から
継続した契約があることに対して指摘をしたのですか。その監査委員の指摘をどう受けと
めているの。そこがわかっていなければ話にならないじゃないの。

○ 森 智広委員長

いかがですか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

済みません、監査委員に対しても基本的には同様の資料を提出しておりますもので、こ
れをもって、この当時のやりとりが、済みません、ちょっと私も定かではない部分がある
んですけども、その中で従前からというようなお話をさせていただいたところでご指摘
をいただいたのかなというふうに考えております。

○ 中森慎二委員

ちょっとそれ、確認してくれませんか。監査委員が随意契約をされている件数で長年同じ業者さんで続いているというものに対する検証というものは必要じゃないかと、こういう指摘をしているわけですよ。それが、きょう資料出してもらった内容に対するような年数について監査委員が指摘しているのか、あるいはもっとさかのぼった部分から長いものがあるというふうに言っているのか、このところは正確なところをまたちょっと教えてくれませんか、委員会中に。

○ 太田市立四日市病院総務課長

承知いたしました。

○ 森 智広委員長

じゃ、資料依頼ということで、お願いします。

○ 中森慎二委員

続けていいですかね。

○ 森 智広委員長

はい。

○ 中森慎二委員

5ページの保有資金の運用ですが、これも監査委員から指摘されていることですが、85億円という現金が病院に存在しているという中において、譲渡性預金をしたり定期預金をして運用しているということなんだけれども、監査委員も指摘しているのは、企業債の借入利息と、この譲渡性預金であったって0.03%という利率を比較したときに、企業債の借り入れを減らして、持っている保有資金を充てたほうが、トータルとしての利益が上がるじゃないかということだと思いませんか。これは前から僕は言っている話じゃないかと思うんだけど、その上においても企業債の借り入れがふえているという、監査委員の意見書の19ページに、企業債の借入残高をふやしながら現預金はほぼ倍増しており、支払い利息もこの10年間で倍増していると、こういう指摘をしているわけですよ、19ページに。

こういうようなことは、ことしだけじゃなくて前から言われている傾向の話で、僕、

前日も監査でこの話をしたような気がするんだけど、根本的に留保資金、現預金をどう活用するかという考え方が不足しているんじゃないかというふうなことを言われているんです。一般家庭に置きかえてみたら、私の家に例えば現金が1000万円あると、だけど、それは定期預金にしておいて、利息はまだまだ低いんだけども借り入れをすると、2000万円借り入れしましたと、利息は3倍とか4倍、もっと高いですよと、そういうようなことは余り考えにくいんじゃないかというふうな話から来ていると私は思うんですよね。

だから、この85億円という現金が常に単年度の中で置いておかならない、資金運用のなかでどうしても必要な現金というのはもちろんあると思うんですよ。だけど、それを除いた0.03%で解約できない譲渡性の預金運用にしたからいいという話ではなくて、トータルの資金運用というものの考え方が整理されていないんじゃないかというふうなことの指摘、私もそう思うわけですよ。

監査委員の指摘の、例えばこの現預金を他会計、下水道事業とかというところにも貸したらどうかというようなこと、これは新たな提案の中なので、これはこれからの課題だと思うんですけれども、でも、病院の企業債を抑えて内部留保資金を充てているということで、金利差損の中でどんな利益が生まれるのかということを試算したことがあるんですかね、病院としては。

○ 太田市立四日市病院総務課長

済みません、まず、企業債についてでございますが、現在、企業債を発行することによって、総務省が持っている一般会計から企業債への繰出基準にのっとって元利の2分の1を病院としては繰り入れすることができます。一般会計としては、その繰り出しを企業会計にすることによって国からの繰出金の割合に応じて地方交付税が市のほうに交付されます。そのことを計算しますと、トータル的に本市と病院、いわゆるオール四日市で考えますと、そのほうが安く済む。例えば10億円の建物を改築するとした場合に試算をしますと、企業債を借り入れた場合、今の国からの地方交付税の措置がありますので、市全体としては9.3億円で、いわゆる7000万円安く済むというようなことがありますので、これについては企業債を借りたほうが、オール四日市としてはある意味メリットがあるというようなことでございます。それについては監査委員のほうにもご説明をさせていただいたところでございます。

そうすると、今後は保有資金がだんだんふえていくことについてはどうだというような

中で、他会計への貸し出しも検討してはどうかというようなご提案もあったところですが、他会計への貸し付けにつきましては、私ども貸す側としても、借りる側との協議等が必要になっていきますもので、それについては一般会計、財政経営部とも考えを調整した上で進めていかなければいけないということなんです。ただ、地方財務協会が発行をしますいわゆる手引書には、単なる資金運用としての長期貸し付けを行うことというのは不適當であるというような文言もございますことから、そこについては慎重に検討していかなければいけないなというふうに考えております。

以上です。

○ 中森慎二委員

今おっしゃるオール四日市での収支というふうな形で説明されるなら、その資料もちょっと出してくれませんか。財政経営部の考え方も含めて、そのことがどれだけのメリットがあるのか。

そうすると、もう一つ言うと、一般会計から四日市市の企業会計に繰り出ししていますよね。じゃ、この85億円からの留保資金があるところに繰り出すのは必要なのかなと僕らは思うんですよ、逆に。自分のところでやったらええじゃないのと、企業会計なんだしと。もちろん繰出基準に基づいて繰り出ししているのはわかっていますよ、高度医療機器を導入したりとか、病院建設とかで出したのは事実なんですけど、これだけの留保資金があるんだったら、当該一般会計の繰り出しをとめると、こういうことがあって、その一般会計はもっとほかに使うということだってあり得るわけじゃない。だから、そういうことも含めてトータルでどうなのかということの話をしないと僕はいかんと思うんですよ。

だから、もしオール四日市でのこととおっしゃるなら、そういう資料も出して、その上でどうなのかという話をしないと、僕はちょっと意味がないんじゃないかと思うので、その資料は要求したいと思うんですけどね。

○ 森 智広委員長

先ほど課長から答弁いただいた内容をペーパーでわかりやすくまとめて用意していただくことはできますか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

監査委員のほうにご説明のときに提出した資料を資料としてご提出させていただきます。

○ 中森慎二委員

できれば、病院の増床も行って、病院債の借り入れをしているので、そういう実例に合わせて資料として出してもらえば一番わかりやすいんじゃないかと思うんだけど、お願いします。

○ 森 智広委員長

他に、追加資料部分での質疑ございます方、いらっしゃいますか。

○ 日置記平委員

太田さん、今の件なんだけど、例えば決算常任委員会の資料の中の8ページ、9ページのグラフを見させてもらおうと、ここ数年の病院の経営というのは非常に手がたい経営の方向に来ているということで、安心感を我々に与えてくれていることは事実であるわけね。つまり経営努力はしてもらっていると。その中で今の指摘もあったんだけど、監査は監査、だから、経営は経営、経営の指針というものはしっかり握ってみえるはずだから、会計士さんとの連携プレーもしっかりして、もう少し自信持った答えが出るような方法でやってみようと思ふというふうにするので、その辺もしっかりチェックだけしてもらったらい回答が出るのと違うのと思ったので、参考まで。

○ 森 智広委員長

アドバイスをいただきました。追加資料に反映していただきたいと思います。
関連ですか。

○ 伊藤修一委員

企業債の借り入れの話が出ておるんやけど、今まで既に借りたものの繰上償還についてはどう考えておるかという考え方、例えば病院の改築事業債でも、金利の高いやつが大分残っておると思うんやわね。新しい今の金利とは違うわけやで、繰上償還することで金利の重たいやつを軽くするとか、そういう部分の考え方はなかったのかどうやったのかという、これだけちょっと聞いておきたいと思って。

○ 田中総務課経営係長

繰上償還につきましては、財政融資資金、いわゆる財務省、国からお借りしておる資金でありますとか、地方公共団体金融機構、あとは百五銀行ということで、病院は、お借りさせていただいております。

財政融資資金につきましては、例えば繰上償還をする場合ですと、今後償還表に基づく利息相当分を保証金としましてお返しするというので、利息相当分まで含めてお返しする、元金のみということではなく、利息を含めた償還ということになりますので、繰上償還することに対するメリットが特にあるというふうには思えませんもので、繰上償還ということにつきましては、特に考えておるということではございません。考慮しておりません。特にメリットがあるとは思っておりません。

以上でございます。

○ 伊藤修一委員

財務省のやつはメリットがないというけど、全部がそういうパックになっておるのやろうか。

○ 田中総務課経営係長

全てにおいては、一応そういう考え方のもとですけれども、例えば百五銀行とかというのは民間の金融機関ですので、契約に基づいて交渉する余地は多少残されておるかというふうに思っておりますが、一定の期間、5年なりという期間をもとにした契約を結んでおりますので、交渉次第のところはあるかと思えます。

○ 伊藤修一委員

交渉の余地があるということは、交渉の余地がないところはもう仕方がないんだけど、余地があるということは努力をすとか、それなりの考え方で一応そういうふうな対応はすべきじゃないかなと思うんやけれども、5年のパックということがあれば、今縛られておるやつは既にもう難しいんかもわからんけれども、ほかの地方公共団体金融機構とかというやつも同じ仲間なんやろうか。

○ 田中総務課経営係長

地方公共団体金融機構につきましても、同じような形で考えております。

○ 伊藤修一委員

そうしたら、百五銀行の件については、26年度は対応できないけれども、今後は考え方のもとに交渉はしていってもらえるということで理解してもええんやろうか。

○ 田中総務課経営係長

償還、残高とか、年数も見ながら交渉をしていきたいというふうに思っております。

○ 森 智広委員長

ちなみに残高はどれぐらいあるんですか、百五銀行分は。

○ 田中総務課経営係長

26年度末残高で約5億円の残高がございます。

○ 森 智広委員長

他に。もう追加資料以外の部分で、全般的に質問。

追加資料分ですね。

○ 諸岡 覚委員

6ページのインシデント・アクシデントのところ、レベル0のところなんですけど、これってちょっと具体的に教えてほしいんですけど、どのレベルまで、これとっておるのかなと思って、インシデントとして。例えば一番ささいなことやと、どのレベルからケースに上げておるのか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

レベル0は、こちら誤った行為が発生したが患者には実施されなかった場合ということでございまして、例えば薬を患者さんに配るときに、Aという薬だったけど、Bという薬を渡してしまい、その渡す袋に入れた。けれども、すぐ気づいてAに戻したとか、そうい

うようなことです。

○ 諸岡 党委員

そうすると、極端なことをいうと、お医者さんがカルテでちょっと書き間違えて消したのも全部入ってくるわけですか。例えばの話、大腸がんと書かなあかんところを胃がんと書いてしまって、ちょっと消してすぐに書き直したと、これもインシデントになるんですか。どのレベルまで書くかなと。

○ 太田市立四日市病院総務課長

この報告につきましては、基本的にはある意味自己申告、ただ、ほかの医療従事者が見て、あっ、これは違うねと言った場合は出すんですけれども、今の場合、ドクターがそれは、あっ、間違いだということで申し出をされれば、そういう対象にもなり得るかと思うんですが、現実としては、どちらかという看護部門の部分でのことになってくるかと思っています。

○ 諸岡 党委員

そうすると、自己申告やで、出ていないやつの方が恐らく圧倒的に多いわけですね、きっと、そのレベルまで含めるんだとしたら。

○ 一宮市立四日市病院院長兼病院事業管理者

補足させていただきます。

例えば医師の記載でも、記載して訂正して何ら行為が発生しないと、それは上げておりません。例えば次に指示して薬を準備するとか、そういうことじゃなくて、記載して、それは単なる記載ミスですと行って、何も次にアクションを起こさなければ、それはやっておりません。

○ 諸岡 党委員

そうすると、確認です。次の行為に進まなければ、それは上げないとか。

○ 一宮市立四日市病院院長兼病院事業管理者

何か思い違いで、例えば胃がんと書いて、ああ、大腸がんやったって記載訂正しても、それは何ら行為も及びませんし、それはインシデントには含めていないし、そういうように一遍書いて、それに伴う処置、薬とかそういうのを発行したらもちろんなるんですけど、書いただけで、次、それに対して何もしなければ、多分ドクターみんなそれは上げていないと思います。

○ 諸岡 覚委員

そうすると、最初の説明で例に挙げてもらった袋に薬を入れ間違えて、抜いて、すぐやったって、それと何が違うのかな。

○ 一宮市立四日市病院院長兼病院事業管理者

患者側に渡って服薬しなかった、そこでとまったら実害も何もないから、それは0ですけど。

○ 諸岡 覚委員

今の最初の説明だと、自分で患者に渡す手前の段階でもインシデントだと言っていたじゃないですか。袋に入れて、すぐ抜いてもインシデントだとおっしゃったけど、その理屈だと、何かその辺の基準がようわからへんもんで。

○ 森 智広委員長

ちょっと整理していただけますか。

○ 一宮市立四日市病院院長兼病院事業管理者

例えば注射薬を詰めてしまったら上げていると思います、点滴しなくても。でも、それがよその人の薬、隣のベッドに置いておいて、すぐ気がついて、それは厳密にいうと上げるべきかもしれませんが、上がっていないので、本来は統一せないかんですけれども、結局隣にはいはいつて、あっ、こっちやったといってすぐ撤収した場合に上げておるかという、それは上げていない事例も多いかと思っています。

○ 諸岡 覚委員

もう細かいことは、そうしたら、それでいいです。

そうすると、その上げる基準というのは、職員の皆さんみんな理解されているんですかね。それで、きちんとかね、上げた状態の2400件なんですかね。上げるケースもあれば、上げないケースもある、個々の判断によって上げたり上げやんだり、自己申告ってようわからんのですけれども。

○ 太田市立四日市病院総務課長

基本的にスタッフには周知はしてあるというふうに認識しております。今、誤った行為が発生したが、患者には実施されなかったということですので、患者さんにとってどうかということが大きな判断基準になっています。

○ 諸岡 覚委員

あと、ごめんなさい、内訳でこの2400件って、レベル0から3 aまでそれぞれ何件って説明あったような気もするけど、もう一回教えてもらっていいですか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

済みません、レベル0……。

○ 諸岡 覚委員

0から3 aまで、要するにインシデントの部分の、アクシデントのほうはレベル3 bが3件ありました。あと、0、0と書いてあるけれども、インシデントの内訳を。

○ 太田市立四日市病院総務課長

申しわけないです、ちょっと今、こちら手元にございませんで、ご用意させていただきます。

○ 諸岡 覚委員

そうしたら、さっきの中森委員の資料と一緒にまた教えてください。

以上です。

○ 森 智広委員長

他に。

○ 中森慎二委員

インシデントとアクシデントの話で、会派の中で決算の話をしたときに、こんな例の話があったんです。これに該当するかどうかはちょっと私はわからないのですが、患者さんが手術日が決まって、手術をするということで市立四日市病院に行くと、そうしたら全然準備ができていなくて、帰されたと、こういうことがあったというふうに聞いているんです。診療部長さんがみえて謝られたと、申しわけなかったと、こういうことがあったというふうに聞いたんです。これが事実かどうか、僕はよくわからないんだけど、ここでいう、インシデント・アクシデントの中に、医療または管理によりという、管理というのは、そういったケースも想定される話なのかどうかというのはちょっとわからないんですけど、医療上のミスじゃないんだけど、段取りミスみたいな、事実だとすると、そういうような話ではないかということなんだけど、そういうことがあったのかどうかということと、インシデント・アクシデントの管理という部分にそういうものが該当するのかどうか、こういうことについてちょっと教えていただきたいんですが、全く事実かどうかわからん、そういう話を聞いたということだったものですから。

○ 太田市立四日市病院総務課長

おっしゃるのは、それはいつごろの話とかというようなことというのは。

○ 中森慎二委員

ちょっと時期がはっきりしないんですが、まだ最近の話だと思う。

○ 太田市立四日市病院総務課長

最近ということですか。それがあったかどうかは確認させていただきます。

管理については、例えば転倒転落であるとか。転倒転落になりますと、医療的な行為をしたわけではないですけども、病院の廊下であるとか、例えば手すりがあるとか、そういうこと、例えば廊下の段差につまずいた転倒ということであれば、病院の管理であるというようなことでありますので、そういう意味での管理というところはございます。

ですから、医療と直接医療を施した云々というところではない部分のものも管理として、建物の構造等も含めて、そういうのは管理として含まれているということでございます。

○ 中森慎二委員

そうすると、これがあつたかどうかは調べてもらうとして、もしあつたとすると、これは管理の中に含まれる要素のものかどうかというのをもう一遍改めて聞きたいんですが。

その事実を調べてもらった後で、もう一遍教えてください。

○ 太田市立四日市病院総務課長

はい、わかりました。

○ 森 智広委員長

他に、追加資料以外の部分でも結構なので、ご質疑ございます方、挙手をお願いします。

○ 伊藤修一委員

医業収益の入院収益、平成25年度は執行率98.5%あるんですが、平成26年度は93.9%と大分下がっている、けれども、患者数のほうは実際はふえておることやと思うんです。だから、入院の患者さんはふえて、外来ももちろんふえているんですが、この収益が予算の対比で下がっているということはどういうふうに捉えたらええのか、逆に、不用額もたくさん出ているわけだから、その辺の考え方というのは何か大きな理由でもあつたのかどうか、それか、単に予算の積算のミスなのか、その辺をちょっと説明いただけますか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

済みません、入院収益の割合が下がっていることをどう考えるかというようなことでよろしいでしょうか。

○ 伊藤修一委員

入院収益が予算の対比で執行したのが93.9%、25年度は98.5%あつたともろうておんやけれども、5%ぐらいダウンしておるわけやもんで、この執行率が下がっているということは、不用額も出てるわけやけれども、その辺の理由というか、だから、患者数はふえ

ておると私らも聞いておるもんで、入院患者も外来も、でも、予算のそういうふうな不用額とか執行率が下がっているのは何が理由なのかということなんです。

○ 森 智広委員長

伊藤委員、資料はどのページになりますか。

○ 伊藤修一委員

市立四日市病院の決算書、27、28ページを見ておるのやけど。

○ 太田市立四日市病院総務課長

今、決算書の27ページ、28ページの部分のご指摘をいただいております。これで予算に対する執行率が25年度と26年度で、26年度のほうが5ポイントほど下がっているというところでございます。

25年度につきましては、まだ病棟増築既設改修工事をしておりました。その関係で、その中でも少しでも入院していただく努力をさせていただいた結果、思ったよりも入院をしていただけたのかなど、それで、26年度につきましては、言ってしまえば、1年間通じての工事もなく、入っていただくというようなことで、予算の伸びがあるのではないかと、いうことで立てた結果であります。金額的には人数もふえましたし、収入もあったと思うんですけども、1年間通じて患者さんが入っていただくようになったと思って予算を立てた。ある程度予測、期待も含めて立てた金額には、そういう意味では及ばなかったと、そういうことだというふうに、済みません、今の段階で推察させていただきます。

○ 伊藤修一委員

人数はふえておるし、金額的にも前年度とはやっぱりあるわけだから、この差異が出るというのは、予算の積算の段階で大きく見積もり過ぎたのと違うやろうか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

恐らく、そう大きく見積もり過ぎたということであれば、そのぐらいの収益が想定されるという形で予算は立てさせていただいた、結果、それには及ばなかったということになるかと思えます。

○ 伊藤修一委員

努力をしていただいて、25年度は頑張って98.5%までいったけれども、やっぱり最初の設定がずれていると、結果的にこういうことになって数値として出てしまうので、その辺でそういう積算についてはきちっと慎重にやって、決算審査のときに指摘がないようにまた配慮いただきたいと思います。

○ 太田市立四日市病院総務課長

承知いたしました。

それと、25年度、26年度比較しまして、患者数は、お話いただくようにふえました。ただ、その分ふえたことによって、各人のいわゆる患者の単価につきましては下がった部分もあると、それも若干影響したこともあるかと思います。

○ 森 智広委員長

他にございませんでしょうか。全般的によろしいですか。

じゃ、一言私のほうから。

先ほど諸岡委員のときにインシデント・アクシデントの説明がありましたけれども、少し一宮院長と太田課長の部分で徹底されている、徹底されていないところがちょっと曖昧な部分があったので、お医者様に関しましてもしっかりとインシデント・アクシデントの基準をしっかりと把握してもらって、明確な申請といたしますか、手続していただけるようお願いいたします。

でしたら、質疑は。

○ 伊藤修一委員

せっかくいろいろ来てもらうのに申しわけないで、職員の募集の関係で医師の確保と、それから看護師の確保をやっていただいていると思うんですけども、医師の研修とか、いわゆる医師の確保に当たる部分で、26年度どういうふうに取り組んでみえたか、それから、看護師の研修とか確保の部分についてどのようにかかわって、その両方の対応を教えていただけたらと思います。

○ 太田市立四日市病院総務課長

看護師、医師、それぞれの確保についてのご質問、これにつきましては先日の一般質問でも中川議員のほうからいただいたところでございます。

まず、ドクターにつきましては、これはマッチング方式というような方式でございます。それについては、当院が魅力のある病院であって、行こうかなと思うようなことが大事ですので、名古屋であるとかそういうところで合同説明会というところがございます。そういう中には臨床研修部長も、そして、一宮院長につきましても行っていただき、また、現在の研修医も行っていただいて、実際当院はこういうようなことがいいよというような話をさせていただく、こういう口コミというのは非常に大きな魅力かなと思いますので、そのような形でしておりますし、研修医のいる部屋につきましても、一般質問でございましたように、研修医だけが集まれる、自由に使える部屋、ある意味息抜きができるという意味も若干ある部分もあるんですけども、そういうような形で、先輩とは自由に話もできるけれども、研修医同士でも自由に話ができる、そういうような環境もつくっておりますし、海外への学会への参加につきましても奨励しているところでございます。

看護師につきましても、看護部長がみずから、例えば四日市看護医療大学であるとか、ほかの看護専門学校のほうに出向いて行って説明会、これもまた名古屋のほうでも合同説明会がございます。そちらのほうにも行っていろんな資料、声かけをさせていただいております。

また、離職防止につきましては、入って1年目には必ず全ての看護師に臨床心理士のほうからカウンセリングといたしますか、どうでしょうかというような話をさせていただいて、何か不安とかがございましたら、それは看護師長、また、看護部長のほうからも面談を行い、対応しているようなところでございます。

認定看護師、専門看護師……。認定看護師につきましても相当ふえてきている状況でございます。これにつきましては病院のほうも、個人の資格とはいえ、そちらに係る研修費については出張扱いという形で、公費のほうも支出しているところでございます。

以上です。

○ 伊藤修一委員

昨年度は看護師さん27人がやめられたと聞いておるんやけど、その27人の退職の理由は何なの。

○ 太田市立四日市病院総務課長

看護師の退職の理由でございます。多いのはやはり結婚を機に、また、出産、育児ということで退職される方、また、配偶者の転勤であるとかということ、中には他病院のほうに移りたいというような方がおみえになります。主な理由はそのようなことでございます。

○ 伊藤修一委員

やむを得やん理由も当然あると思うんやけれども、結婚、出産、育児という部分でやめられる人の割合はどれぐらいなんですか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

26年度につきましては、結婚でやめられた方が6人、出産、育児でやめられた方が8人、配偶者の転勤でやめられた方、2名、転職5名と、そのような形になっております。

○ 伊藤修一委員

そういうふうなことを分析すると、やはり何らかの福利厚生とかそういう手だてというのは必要になってくると思うんだけれども、出産、育児に対してはどのようなふうな対応をされたんですか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

院内の職員に対する保育所がございますので、育児については、終わった後、こちらのほうの活用というのを推奨しているところでございますし、部分休業の制度もございますので、遅く出てきたり、早く帰ったりすることもできるというようなことでお話はさせていただいております。

○ 伊藤修一委員

今の制度で間に合えば続けていただけたんだと思うんだけれども、今の現状の制度で足らずまいがあると、やはり退職ということも選択されていかれることもあるんと違うかと思うんやけど、やっぱり今の制度のさらなる充実というか、もっと使い勝手のええようにとか工夫をしていく余地というのは、検討すべき機会があったのかどうか、お伺いしたい

のですが。

○ 太田市立四日市病院総務課長

退職を希望する方については、これ、必ずその病棟であれば病棟の看護師長、さらに看護部長が面談をしております。その中で、例えばこういうような条件なら働き続けることができるであるとか、こういうような条件であっても、どうしてもなかなか難しいというようなことを面談の中で対応できることは対応して、それでもどうしてもというようなことの方が退職をされているというふうに認識しております。

○ 伊藤修一委員

いろいろ引きとめてもらうというか、一応ヒアリングはしてもろうておるとは思いますが、さらにそういう福利の面とか、そういう出産、育児というのは必ず課題として出てくるわけですから、今の現状の中でさらに改善できることや使い勝手のいいようなことは、常に工夫とか何かは絶えずお願いをしておきたいと思えます。

あと、医師の退職については、やっぱり医局に戻ったりとか、そういう関係だったのか、去年26人お医者さん、退職でかわって見えますけど、その辺はどうでしたか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

医師については、先ほど伊藤委員、おっしゃっていただきましたように、いわゆる医局人事でということが多くございます。26年度につきましては、医師の転出先という形で名古屋大学、三重大学等々に戻られている方が、そういう形で医局人事、1件だけ開業されたという方もおみえになるところでございます。

以上です。

○ 伊藤修一委員

そうすると、25年度末はお医者さん93人おって、26年度末は89人ということで4人ぐらい減っておるんですが、その辺は支障はなかったんですか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

特にこの減によって大きな支障があったというふうには認識しておりません。

○ 一宮市立四日市病院院長兼病院事業管理者

医療の現場で、正職員の数で卒業6年分まではカウントされないということで、どの学年が入る、上がってくる人数の多さによって変わるもので、実際、臨床の現場では余り困ったという状況はないと考えております。

○ 伊藤修一委員

そこで研修医さんとか、そういう体制もあるわけだから、当然この数がはっきりせんわけだけど、逆に言えば、資料として出てくる数の中で、そういうふうな見えていない部分もあるということであれば、この資料のつくり方も少し工夫してもらわないと、93人とか89人とかその数がひとり歩きしてしまって、逆に、見えない数というのは、5年未満とか何年未満のドクターがどれぐらいおるかということも資料として直していってもらわないと決算の審査ができないので、この辺の資料の訂正というか、工夫というのはどうでしょうか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

おっしゃっていただきました、わかるような資料の作成に努めたいと思います。

○ 森 智広委員長

今回はよろしいですか。

○ 伊藤修一委員

資料は出るんですか。

○ 森 智広委員長

今、幾つか資料請求がありますので、もし作成が……。

○ 太田市立四日市病院総務課長

作成させていただきます。

○ 伊藤修一委員

じゃ、また、留保します。

○ 森 智広委員長

他にご質疑。

○ 中森慎二委員

これも監査委員が指摘されているのですが、固定資産と貯蔵品の台帳と現品実査照合についてということで指摘をされているのですが、ちょっと具体的にお尋ねしたいんですが、例えば貯蔵品、固定資産が年度末においては現品実査により必ず台帳との数量突き合わせを行うこと、こういう指摘をされているんですが……。公営企業決算審査意見書の20ページです。こういう指摘をされているということは、現品実査による数量突き合わせは行われていないということに対しての指摘なんでしょうか。まず、そのところをちょっとお聞きしたいのですが、されているけれども不十分だということなのか、そこら辺のところはどうなの。

○ 太田市立四日市病院総務課長

貯蔵品は、薬品であるとか診療材料とか、膨大な量のものが病院にあります。だから、していなくていいということでは決してございません。ただ、これについてはある意味定期的にできるものについては順繰りに実査はしているところでございます。全てのものについてもできるように努力せよというようなご指摘であるのかなというふうに考えております。

○ 中森慎二委員

そうすると、できているものとできていないものがあると、できていないものはどういうものなんですか。ここの下にある、例えば薬品とか材料、バラ在庫ということもあわせて云々ということが書いてあるんですが、病院における固定資産、貯蔵品における年度間の現品実査照合というのが行われていない品目はどういうものがあるんですか。

○ 森 智広委員長

直接係長にお答えいただいても結構ですよ。

○ 森総務課調達係長

森です。よろしくお願いします。

貯蔵品、診療材料、医薬品につきましては、年度末の実査というのは行っておりますが、固定資産、備品につきましては全てにおいて実査をしているかというのと、しておりません。監査でも牽制効果ということで、ある程度のピックアップをしたものでもやれないかと言われておまして、そちらについては数量を各部門で幾つかピックアップしてやっている状況で、全てはできていない状況です。

以上です。

○ 中森慎二委員

もう一遍言ってください。もうちょっと大きな声ではっきりと。

○ 森 智広委員長

もう一度大きな声でお願いします。

○ 森総務課調達係長

申しわけありません。貯蔵品、薬品、診療材料等につきましては、年度末にうちの在庫につきましては数の確認を行っておりますが、固定資産、備品と呼ばれるものにつきましては、全てにおいて今実査ができていない状況であります。監査委員からも指摘がありましたが、全てにおいてはできなくても、牽制効果ということも必要になるので、ピックアップしたもののチェックだけでもまずは行うようにしなさいと指摘を受けたと考えておりました。そちらについては各部門で幾つかピックアップした上、実査をしておるところであります。

以上です。

○ 中森慎二委員

そうすると、固定資産と備品については一部行われていないものがあるけれども、貯蔵品については行われていると、それは年度末に1回なので、監査委員の指摘は毎月1回し

なさいと、そういうことを言っているんですかね。

診療科内の医薬品、材料はバラ在庫も合わせて前月繰越在庫プラス在庫数マイナス使用数、当月在庫の台帳を診療科毎に備え、月末時に現品実査して、その記録を総務課に提出することという指摘をされているのですが、それは今私が申し上げたような年度1回ではだめだと、毎月そういう実数についての報告を総務課にしろという指摘ですけど、それはされていないからこうしなさいという指摘という理解でいいんですか。

○ 森総務課調達係長

倉庫物品と呼ばれております一部の材料につきましては毎月実査をしておりますが、薬品につきましては3カ月に1回、診療材料につきましては、こちらも3カ月に1回の実査をしております。毎月というのが今行われていませんので、このような指摘を受けていると考えております。

○ 中森慎二委員

監査委員は毎月しなさいということを言っているんだけど、診療のその現場において、業務繁忙の中でそういうことは対応可能なことなんですか。3カ月がぎりぎりいっぱいといったところで実態としてやってきたというところなのか、監査というのは事務的な希望的というか理想的なものを求めているところがあると思うんだけど、もしそういうのが対応が難しいということであれば、もっと現品実査を簡単にできるような、診療現場に負担をかけることを少なくするようなことも考えないかと思うんだけど、そこら辺はどうなんですかね。

○ 森総務課調達係長

実際実査を行うに当たっては、現場のスタッフの協力がないと、物がどこにあるかわからないので、事務員が行くだけではどうしても実査ができません。スタッフの協力を得るにつきましては、看護師、師長会等で説明をしましてご協力を仰いでいるところなんですけど、現在のところ3カ月に1回ということでやらせてもらっておりますので、ご指摘のとおり、もう少し簡潔な実査等ができないかというのも考慮しまして、検討して、看護部等に相談をしていきたいと考えます。

○ 中森慎二委員

その実情を監査委員にも知ってもらってあるわけでしょう、監査当日のときか、後日かわからないけど、そこら辺はどうなんですか。監査報告によれば、毎月やりなさいという、総務課に提出しなさいという監査報告書がまとめられている、私どもの手元に今あるわけなんですね。現実的に対応をやるに当たっていろんな課題があるとすれば、その実情もちゃんと話しされるべきだと思うし、もう一方で毎月やるとすれば、従来でない新たなシステムが必要なのかもわからないし、診療現場における負担を軽減しながらどうやるかということの知恵も出していけないかと思うんだけど、そういうところもちょっと反論すべきところはちゃんとしないと僕はいかんと思うんですよ。言われっ放しだといかんで、こういう形で来てしまうと、我々としてはやれる要素のものができていないというふうに捉えてしまうので、そのところはちょっと明確にしておいて、決算の委員会ですから、そのために必要なシステムがあるなら予算要求も必要かと思うし、大きなシステム全体を見直す必要があるのなら、そういうことも含めて、1カ月毎の医療品材料の棚卸しのものを報告するための手だてとして、医療現場としてはこれ以上の負担は無理なので、こういうことを導入してもらわないと無理だというものがあるのであれば、そのところを明確にちょっと話ししてもらいたいんじゃないかと私は思うので、そういう意味でちょっと聞いているんですけど。

○ 太田市立四日市病院総務課長

ありがとうございます。これにつきましては監査委員のほうから、病院には膨大な数のものがあると、これについては、私が聞いた中では、実査について必ず毎月ということではなくて、牽制効果の意味でピックアップして実査をすればいいんだ、それが牽制になるんだというようなことはおっしゃっていただいておりますもので、ただ、こちらのほうにはこのように毎月しなさいというふうに書かれておりますけれども、監査の際には、膨大な数を全部実査するというのは到底難しいだろうから、ピックアップでもして、それが牽制効果がある、そういう意味があるのでというようなことをおっしゃっていただいたというふうに記憶しております。

○ 中森慎二委員

そうすると、そういうことをやるよということを抑止力的な部分も含めて考えていくべ

きではないかということなのね。例えば劇物、毒物とか、モルヒネなんかも実際はあるわけですよ、診療現場には。だから、そういうものが利用され転売されたりということ未だに防ぐためにも、そういうような月末における報告というものがシステム的にされていて、それは全品やるかどうかは別にして、ピックアップしてでもやっていくということによって、そういうことのここで言う失敗者を出さない管理というのが書いてあるんだけど、そういう意味ですか。全品やるということではないの、監査委員の指摘は。

○ 太田市立四日市病院総務課長

私の認識としては、全部できればいいけれども、必ず全品やれというふうな感触は受けはしないところでございますが、そこについてもちょっと確認はさせていただきます。

ただ、ピックアップという形にしても、確かに麻薬であるとか劇薬であるとかというのはなくなると大変なことでございますので、それについては現場との調整の上でどういうふうに進むのが一番いいのかというのは考えていきたいと思っております。

○ 中森慎二委員

その監査委員の指摘をもう一度確認していただければと思うんですが、冒頭申し上げたような医療現場の業務繁忙の中で、こういう薬品、材料等の現品の精査、使用と入庫との差し引きのものを毎月総務課に報告していくということが、現場の負担軽減とあわせてやらなくてはならないことと背中合わせの部分があるんだけど、それを実現するためにどういうふうな方策があるのかということも病院として考えていただく中で、診療現場に過度な負担をかけていくということのないようにはぜひしてあげていただきたいと思うので、その点についてはよろしくお願ひしたいと思っております。

○ 森 智広委員長

まだご質疑あると思っておりますけれども、1時間経過しましたので、一旦休憩をとらせていただきます。

その前に、現在、3名の方から資料請求があります。まず、中森委員から監査委員指摘部分の随意契約と資金繰りに関する資料です。これは認定にかかわるということですのでよろしいですね。インシデントに関して、諸岡委員のほうはどうですか、タイミングとして。

○ 諸岡 党委員

一緒にタイミングで出していただきたいな。

○ 森 智広委員長

でしたら、医師数の伊藤委員のほうもそのタイミングでということ。わかりました。

でしたら、15分まで、7分程度休憩をとらせていただきます。

11:08 休憩

11:17 再開

○ 森 智広委員長

では、委員会のほうを再開させていただきます。

1期生の方も積極的にご質疑していただいているので、余り遠慮はせんと、ご質疑お願いします。

他にご質疑。

○ 荻須智之委員

済みません、まだなれていませんので、ちょっとまだ市民目線のようなんですが、実は最近ということで、これも聞いた話で申しわけないんですが、ある事業所で機械に挟まれた方がみえて、ドクターヘリが出動したんですけど、外科医が必要、切断せなあかんもんがあったみたいで——足ですか——それで、まず市立病院へコンタクトをとられたら、出られないということで、県立総合医療センターから6名行って対処したらしいんですが、結果的に、最初はやりとりしてしゃべっていた患者が亡くなってしまったということらしいんですけど、ドクターヘリがせっかくあっても、地方の救急を受け持つ病院側が対応できないということがあるのかなということで、ちょっと残念に思ったんです。

そのためには、救命救急は講座が三重県内も最近おできになられてということで、医師の養成が始まっておるように伺うんですけども、高齢化が進むと脳梗塞とか循環器の一刻を争うような患者もふえてくると思うんですけど、その辺についてちょっと残念かなと思ひまして、これ、旧制度で1億9000万円の黒字ということで非常に経営状態がよろしい

んですが、市民が全員健康でけがもせずにおったら、病院は大赤字ということで、必ずしも黒字が喜ばないというところが難しいところなんです。この状態であれば、もう少し救命救急にかかわるようなドクターの配置をふやしていただくとか、できるといいかなという意見をいただいたんです。特に保々の中の市場町のあたりは病院が一つもなく、高齢化も徐々に進んでいますので、そういうところを対応するのに救急車ではちょっと手おくれかなという場合、ヘリも飛ぶと思うんですが、そこ、運ぶ先が受け入れてくれないということでは意味がないものですから、その辺どうかと思ひまして、伺います。

○ 森 智広委員長

救命救急に関する医師の確保についてということですね。

○ 太田市立四日市病院総務課長

救命救急というのは非常に重要なことでございます。ただ、私が聞いた話で、例えば心臓の専門医、心臓血管の専門医、皮膚の専門医、産婦人科の専門医というのはあるんですけども、救急の部位を専門とするというような専門医というのはなかなかいないというか、育成というのは難しい中で、救命救急のドクターというのはある意味オールマイティーでなければいけないということで、これはかなり事例に当たらなければ、なかなかスキルもステップアップしていかないというような状況で、当院も救急救命医、救急救命士の確保というのは非常に切望しているところでございますが、なかなか赴任をしていただくのは難しいというような状況でございます。

○ 萩須智之委員

伊勢赤十字病院の田村医師——ドクターヘリに乗られるフライングドクターなんですけど——伺ったところによると、三重県内でその専門医というのは10名しかまだみえないということで、びっくりしたんですよ。これこそが公立病院で1次の救急を受け持たれる病院においていただかんと困るかなと思ひまして、今後これ、育成されていくべき分野だと思ひんですが、そちらにぜひともまた力を入れていただきたいなと思ひまして、発言させていただきます。

○ 森 智広委員長

要望ということで。

○ 荻須智之委員

はい。

○ 森 智広委員長

他にご質疑。

○ 笹岡秀太郎委員

1点だけ。決算常任委員会資料の8ページ、9ページを見せていただくと、経営財務に係る指標と目標実績というところで、それぞれが目標数を上げて、それから、26年度の実績等も上げていただいています。4項目あるうちに1項目、2項目めは目標をクリアしたというよりも、ポイント数は上がっていると。病床利用率、これは稼働率というふうに説明してありますが、これが目標数は90%以上とするという目標数が77.0%と、前年度から見ると病床改修が完了して、全病床が稼働したから、ポイントが前年度からは3.8ポイント上がったという報告もいただいています。ただ、目標数には達していないなど。4番目の在院日数も、これは11日以下とするということで、これは達成されておると。

この稼働率、利用率というか、これだけでまだ目標とする指数には達していないということなんだけど、この目標の設定が90%というのは、じゃ、そうすると正しいのかなという気がするんですが、その辺の考え方と、それから、この実績をもとに新年度、目標もやはり90%以上としていくことを目標とするのか、そうすると、かなりの数字があいているので、具体的に何か方法というのか、どういうふうなことをしていくんだということがまとまっているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○ 太田市立四日市病院総務課長

この目標90%といいますのは、済みません、こちらに記載していないんですけれども、第2次中期経営計画は最終年度平成29年度の目標値が90%でございます。26年度の目標値は、実は中期経営計画では——お示ししていなくて申しわけございませんでしたが——82%ということで、この段階でも目標値には行ってはいないところでございます。

笹岡委員がおっしゃっていただきましたように、90%というのはかなり厳しいような数

字でございまして、今度の中期経営計画におきましては、この数値も含めて、これで行くべきかどうかというのも含めて検討はさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

そういう説明を聞くと、その目標の立て方というのが、何年か先のところを目標としておるといのはわかったけれども、その辺の説明をもうちょっと入れておくと、表の見方もある程度見やすくなるのかなと思いますが、もう一遍確認するけど、最終目的は90%というところを設定してあるということによろしいんですか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

この中期経営計画、29年度まで、最終年度の計画において29年度において90%以上にするという計画を立てさせていただいておりました。これにつきましては先般の一般質問で中川議員の質問の答弁の中でございましたように、中期経営計画第3次のものを29年度からのものに前倒しして作成、計画するというようなことでございますので、その段階におきまして、この病床利用率についても改めて検討をさせていただこうかなというふうに思っております。

以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

中川議員さんの質問されたこと、ちょっとど忘れして、いつの質問やったかな。

○ 太田市立四日市病院総務課長

先般の初日の質問でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

じゃまた、これは確認するとして、そうすると、この目標とする数値は、要するに26年度の目標じゃなくて、今言った中期的、最終的な何年か先の目標数値が上げてあるということですか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

8ページにございます、1番、2番につきましては、基本的に今現在でも年度でどんと医業収益を上げるというものではございませんので、これについて単年度で目標を達成したいというふうに思いますけれども、3番の病床利用率につきましては、看護師数の確保等々の要因がございますので、済みません、これにつきましては29年度における目標値ということでございます。4番の平均在院日数につきましても同じようなことで、29年度については11日以下としたいということで設定しておりましたが、順次これについては今の段階で達成をしているというようなところでございます。

○ 笹岡秀太郎委員

わかりました。そうすると、例えば新年度の目標の数値というのもやっぱりどこかでまたこの委員会でもお示しされることになってくると思うんだけど、新年度の数値というのもやはりどこかでわかる表記をしていただくようお願いしておきます。例えば、これ、今言うと、26年度は82%でしたという説明があったので、その辺の数字がなかなか我々には見にくい部分ですので、一工夫をして、翌年度の目標というのがどこかでわかるようにしておいてください。要望で、終わります。

○ 森 智広委員長

少し関連でいいですか。

これ、数値が上がらないのは、看護師さんの数がネックになっているということですか。

○ 一宮市立四日市病院院長兼病院事業管理者

これ、看護師さんの数だけじゃなくて、病気の分布、重症患者がおるとか、そういうのとか、産婦人科、小児科に関しても全部含めて90%ですから、産婦人科、小児科の病棟によその重症患者を入れるわけにはいかないというので、どういう患者がどう入るかによって……。これは非常に、私が言うのも何ですけど、非常に難しい目標で、平均在院日数がそうなんですけど、結局重症患者が多くて、高度急性期で本当に大きな手術をする人がいっぱいふえると、平均が11日で帰れるわけがないでしょうし、かといって慢性の患者がずっと入っているのは、この病院の機能としては成り立たないということで、そういうような主体的な要素が少なく、どういう患者が運ばれるかという外的な要因がありますので、

目標設定はもちろん経営上やらなきゃいかんことなんですけれども、これを厳密にクリアしていくのは、私が言うのも何ですけれども、非常に難しい部分があるということをご理解いただきたいと思いますと思うんですけど。

○ 笹岡秀太郎委員

関連でいい。

○ 森 智広委員長

いいです、笹岡委員の質問ですから。

○ 笹岡秀太郎委員

ごめんね。そうすると、科目別に稼働率の数値というのは、ここには出てこんけど、あるというふうに理解しておけばいいんですね。

(発言する者あり)

○ 笹岡秀太郎委員

わかった、了解です。

○ 森 智広委員長

済みません、もう一つ質問したいんですけど、では、これを上げるとすれば、まず何をすれば上がるんですか。82%で上げているわけですけども、患者が少ないわけじゃないですよ。

○ 一宮市立四日市病院院長兼病院事業管理者

目標にするのには、ちょっと工事中で患者数が減ってきたという影響もありまして、そのときにベッド数が少ないもんで、より選択してという言い方はおかしいですけど、重症患者から優先的に入れるという習慣がついたもんで、結局昔だったら入れて、余り重傷の処置をしない患者が多くて、昔は90%いっておったときがあるんですけども、こういうような病院の性格が、高度急性期病院を目指すという当院のことを考えると、これをどこ

に設定したらいいかというのは非常に難しく、これ、ご指摘のように看護師さんも少なかつたということもあるんですけれども、それだけではちょっと説明できないので、これをどうしようかというものは、今後経営的な観点も含めて、事務方とちょっと詰めていかなければならないと思っていますんですけど。

○ 森 智広委員長

でしたら、先ほどもお話ありましたけど、科ごとの利用率というのは把握されていますか。

○ 一宮市立四日市病院院長兼病院事業管理者

病床利用率で何人というのはわかっていますけれども、ベッドに関して、基本的にこの科を入れるということで、絶対きっちりこの科でないとその病床を使えないということであれば、率として出るんですけれども、数は出ますけれど、率として融通し合っているということがあるので、率を出すというのは、かえって固定化するとあまりよくないかという面もあると思うんですけど、経営上はそうやったほうが……。

○ 森 智広委員長

わかりました。資料で融通できる科と融通できない科と分けて、またそこで利用率の資料を決算資料として提出いただけますか。

○ 一宮市立四日市病院院長兼病院事業管理者

患者さんの数でいいですか。

○ 森 智広委員長

後で結構です、資料請求ということで、また同じタイミングで出してください。

他にご質疑ありますか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

済みません、途中で、申しわけない。

今、科別というお話でしたけれども、今院長も申しましたように、病棟によってはある

意味融通できるようなところもありますので、ひょっとすると科別ではなく、病棟別のという形の資料になるかもわかりませんが、よろしいでしょうか。

○ 森 智広委員長

わかりやすい資料であれば。

他にご質疑、よろしいですか。

(なし)

○ 森 智広委員長

でしたら、質疑のほうを一旦閉じさせていただきます。ただ、追加資料等、幾つか出ておりますので、資料の準備にもお時間がかかるということですので、後日、本日というのは厳しいですもんね。どうですか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

済みません、まず、お時間いただきたいというのはございます。

それと、中森委員のおっしゃっていただきました随意契約のところ、監査委員からの指摘の1件、こちらの長期化している契約についてはというところについては、監査の資料の中で一つの委託契約についてのご質問がございまして、これについてはいつからだというようなご質問に対して、これは以前からというようなお答えをさせていただきました。その一つの契約について、長期化しているものについてというようやりとりをさせていただいております。ですので、ある意味、ある特定の契約についての質疑がそのときされたということでございます。

○ 森 智広委員長

中森委員の質問は、22年度からか、それ以前からかという、その確認だったと思うんですけども、監査委員の意図として、継続するという継続の期間の、そこは不明確ということですか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

その際に、これは以前からこちらの業者と契約していますというお答えをさせていただいた契約がございましたので、このような指摘になったと、ただ、それにつきましては、後日、院内で検討させていただきまして、競争入札について可能性を考えて、それに向けてしていくということで、監査委員のほうにはご報告させていただいております。

○ 中森慎二委員

そうすると、監査委員がみえたときのやりとりは、例えば一つの業務委託とかというものに関して長いということ、そして、それを競争入札に変更する要素があるんじゃないかという指摘を受けたということですか。一つの業務委託についてですか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

この随意契約の中の一つの契約についてのお話でございました。

○ 中森慎二委員

それはどれですか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

こちらの追加資料の中では、こちらにあります、15番の院内の洗濯業務委託でございます。

○ 中森慎二委員

それは、こういうような形で監査資料として院内の業務委託をまとめたものを提示したけれども、監査委員からはこの15番の院内洗濯業務委託についてのみ、こういう指摘をいただいたと、そういうことですか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

もともとこちらの契約先は、こちらにN. L. Sという表記で、これはどういう意味の会社だというような、そういう質問から始まって、じゃ、ここはいつから契約しているんだというような話の流れで、ここについては以前から結んでおりますという話になりまして、それについては入札も可能じゃないのかというようなことで、このようなご指摘にな

ったというふうに思っています。

○ 中森慎二委員

それは洗濯業務という内容からして、随意契約でなくても、一般競争入札でも対応できる要素が高いんじゃないかということから言われたということかな。

○ 太田市立四日市病院総務課長

はい、そのように認識しております。

○ 中森慎二委員

ちょっと監査委員の指摘がどうしても個体の一つの業務を捉えたという認識じゃなくて、報告書からすると、もっとそういうものが散見しているというような受け方をしているんだけど、その監査委員がピンポイントのこの業務委託に関してのみ指摘されたということの認識でいいわけですか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

失礼しました、ちょっと説明不足で申しわけないです。

こちらのほうから始まって、それで、あと、具体的にはこのほかに受け付けの業務についてもそのような話がありました。その話の中で、その際には全体的なもの全てについてというようなやりとりではなかったというふうに記憶しております。

○ 中森慎二委員

今回の監査の指摘を受けて、随意契約の内容で一般競争入札に移行できるものについての洗い出しとか、27年度以降の対応については、この監査を受けて、病院としては取り組むということに、やろうとしてみえるわけですね、それは。

○ 太田市立四日市病院総務課長

このような監査委員の指摘を受けましたので、早速早急に洗い出しを再度院内で行いまして、監査委員のほうには今後こちらの理由を示しまして、競争入札に変更できるもの、可能性があるものはこれとこれとこれが可能性がございますので、できるものについては

切りかえさせて、検討しますという形で資料も提出——翌週だったと思うんですけども——させていただきます。

○ 中森慎二委員

その資料も委員会に出してください。そういうふうな対応をするということを示されているわけなんだったら、それをぜひ委員会にも出してほしいと思うんですけど。

○ 太田市立四日市病院総務課長

承知いたしました。

○ 中森慎二委員

それからもう一つ、随意契約の理由が、特に病院業務というのは専門性なり、専門の機器を扱ったり、メンテナンスをしたりということでは私らも非常にわかりにくいところがあって、だからどうこうというつもりじゃなくて、専門性ゆえにその随意契約の習性もあるんだろうと思うんだけど、ここも随意契約の理由なんかももう少し具体的に書いてもらう必要もあるのではないかなというふうに思うんです。

これでしかだめなのかなというところが、例えば対峙するようなメーカーさんなり業者さんが見ても、これはやっぱりそうなんだというものでなければ、随意契約の理由としては私は成り立たないんじゃないかなと。特に病院の専門性の高いものについて、我々はそういう知識もないわけですし、そういうところをわかりやすい随意契約の理由というものをより明確にさせていただく必要があるのではないかなというふうに思っています。

だから、出していただく資料については、監査委員に対して改善をする項目については出させていただいたということなんだけれども、それ以外のことについても、随意契約の理由というものがよりわかりやすいものにしていただくことによって、それはより透明化されるというふうに思うので、それについてはまたちょっと考えていただきたいというふうに思うんですが。

○ 小林博次副委員長

これ、関連ですけど、今、聞いていると三つぐらい見直しを考えているみたいだけど、我々が見ると半分以上、競争入札で対応できるというふうに見受けておるんやけれども、

それ、どうなんですか。自分らで見ると、なれたほうがいいからという、そういうこともあると思うんですけど、その辺はどうなんかね。

○ 太田市立四日市病院総務課長

実際随意契約から入札のほうに変更できるだろうというものは10項目程度かなというふうに考えております。

○ 小林博次副委員長

委員会か何かつくられて、検討されたらどうですか。逆に、随意契約から競争入札になって、職員の負担がふえるというようなことだと、職員がやめていくということにもつながってくるので、そういうあたりも加味していただいて、こんな対応をというふうに示されるほうが正確ではないかなと、こう思っている。その中に障害者でもできる仕事が入っているやろうと、部分的に。業務全般を渡せるかどうかは疑問やけど、部分的に渡せるというのが入っていると思うので、そういう対応なんかもあわせて考えてもらいたいなと、こんなふうに思っています。

ですから、第三者機関みたいな、病院内の機関でもいいんですけども、そういうものをつくって、そこで一遍検討してみる。でも、例えば医療関係の外部の人なんかも入れてやらんとわかりにくいことがあるかなというふうに思うので、そんなことなんかも考えてもらいたいなと、これは要望やね。

○ 森 智広委員長

また、後ほど競争入札に対しての対応については資料でいただけるということなので、そこでまた議論していただくとしまして、これを踏まえまして、資料の準備期間というのはどういうふうに考えられていますか。

○ 小林博次副委員長

早うすりゃここで終わらせて、遅けりゃ全体会に上げるし、もう好きにして。

○ 森 智広委員長

まだ初日の午前中ですので、時間はたっぷりあるので。

一つ言えることが、月曜日が院長の診療日だと聞いておりますけれども、ですから、きょうの後か火曜日だけなんですけれども、はっきりとさせておきたいなと思ひまして、準備に時間かかるのでしたらもう火曜日、できるのでしたらきょうの午後ということで。

○ 小林博次副委員長

これが準備かかってはあかん。

○ 中森慎二委員

もう一つ。

○ 森 智広委員長

でしたら、追加で確認事項。

○ 中森慎二委員

済みません、今の随意契約のことについて、監査委員に回答したという話がありましたけど、今回の例えば固定資産、貯蔵品の台帳の現品実査照合の指摘についても監査委員に回答しているんですか、病院として。

○ 太田市立四日市病院総務課長

それについては、この随意契約の回答の際にはご回答しておりません。

○ 中森慎二委員

していないの。しているものとしていないものとのあれというのはどういう線引きをしているの。

○ 太田市立四日市病院総務課長

随意契約については、これは早急に対応をしなければならないことだろうという病院のほうの判断をさせていただきまして、監査委員のほうに検討内容をご報告させていただいたということでございます。

○ 中森慎二委員

もう一つ、先ほど申し上げた、保有資金の運用についてはどうなんですか。それについても回答しているの。もし回答しているものがあるのなら、その資料も出していただけませんか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

保有資金につきましては、ある意味、オール四日市ですとメリットがありますというような説明については、この監査のときより以前に、例月の監査がございますので、そのよなときの指摘を受けまして、ご説明に伺っていたところでございます。

○ 森 智広委員長

資料はあるんですか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

そのときに監査委員に示した資料はございます。

○ 森 智広委員長

となると、もう資料はほぼあるという認識なんですけれども、どうですか、準備の時間というのは。何が時間かかりますか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

済みません、さっきの随意契約のところ、監査委員へ提出した、こういうふうに変更というか、改善していくという資料でご了解ということであれば、資料についてはきょう中でもご用意させていただけるものと思っております。

○ 中森慎二委員

だから、監査委員が、我々が今見させてもらっているような資料の中で指摘をしているというのであれば、それ以上のものを求めないということで僕はいいと思うんだけど、ただ、申し上げたような監査委員に回答しているというものについては、こちらも明確に出してほしいし、その改善点がわかるようなものをやっぱり示してほしいと思っているの

で。

○ 森 智広委員長

でしたら、監査委員に提出された資料で、監査委員の了承を得たということで、今後の対応としては、資料としては十分ということだと思います。でしたら、それでいいと思います。

○ 太田市立四日市病院総務課長

取り急ぎ用意させていただいて、再度、本日でよろしいでしょうか。

○ 森 智広委員長

午後一でもできるんですか。後にしましょうか、済みません。商工農水部が午後一で審査に入りまして、どうしましょう、火曜日の朝一にしますか、しましょうか、どうですか、委員の皆さん、それでもよろしいですか。もうわかりやすいので、火曜日の朝一ということでもよろしいですか。

○ 太田市立四日市病院総務課長

承知いたしました。

○ 森 智広委員長

済みません、でしたら、幾つか資料請求が出ましたので、一旦決算認定のほうは留保させていただきます。閉じさせていただきます。

お昼休みに入らせていただきます。1時から再開で、商工農水部からスタートさせていただきます。よろしくお願いいたします。

11:47 休憩

13:00 再開

○ 森 智広委員長

休憩前に引き続いて、会議を再開いたします。

ただいまより、商工農水部所管の議案について、審査を行います。まず、部長よりご挨拶をお願いいたします。

○ 須藤商工農水部長

商工農水部、須藤でございます。

商工農水部、議案聴取会でもお話しいたしましたとおおり、各会計の決算、それから、今回は2件の補正予算をお願いしておるところでございます。職員、鋭意ご答弁申し上げますので、どうぞよろしくご審査いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議案第17号 平成26年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

特別会計

競輪事業特別会計

○ 森 智広委員長

ありがとうございました。

それでは、決算常任委員会産業生活分科会として、けいりん事業課所管の、議案第17号平成26年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について 競輪事業特別会計を議題といたします。本件については、議案聴取会において、追加資料の請求がありませんでしたので、質疑より行います。ご質疑のある方は、挙手願います。

○ 伊藤修一委員

競輪の資料を見させてもろうておるのやけれども、不用額のところのいろんな不用額、商工農水部、結構いろいろ各部多い中で、けいりん事業課の不用額も結構多くて、それぞれ説明が書いてもろうてあるもんで、その理由はわからんでもないんやけれども、施設整備のほうは入札差金とか、それはもう差金やで、これはもう別にしようがないと思うんやけど、その不用額の中で一般経費や選手賞金、それから、負担金、交付金、払戻金、全部の説明が見込みを下回ったと書いてあるのやけど、その見込みを下回ったという説明してもろたら、もうしようがないかなと思うんやけど、やっぱり競輪事業、その年その年で波

はあると思うんですけど、見込みを下回ったということはどういうふうなもともとと査定というか、されてみえたのか、これ、全部下回った、下回った、下回った、下回った、下回った、下回った、えらい下回ったという表現が結構続いておるもので、この不用額のところの一回もう少し説明をしてもらえんかなと思って。

○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

済みません、ご質問の説明をさせていただきますが、施設整備につきましては、入札差金ということで、ご理解いただいておりますと思うんですが、120番の選手賞金につきましては、当初雨中の手当、ナイターとか冬季の手当とかというのも含めて参加人数に合わせて見込んでおるわけなんでございますが、特別手当等が天候に恵まれて支給がなかったとか、落車事故も少なく、補充の選手も少なかったとかということで、参加選手自体の見込み数を多目に見ておりますので、その分支給が少なかった分と合わせて不用額が大きくなっておるということもございます。

(発言する者あり)

○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

ごめんなさい。この不用額の資料の4ページでございます。商工農水部の決算常任委員会資料の一番最後でございます不用額のページでございます。黄色い合紙のけいりん事業課の最後に不用額が……。

(発言する者あり)

○ 森 智広委員長

再開してください。

○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

済みません。先ほどの続きですけれども、当初予算の時点で年間18節する見込みで予算を組んでおりましたが、制度の改正により、1節減って17節、1節減ったということも影響しております。

それと、臨時場外の開設関係経費——細目の160番のところでございますが——これにつきましてはうちの開催について場外発売をしていただく場について経費が発生するわけでございますが、その辺も1節分減ったことも影響しておりますし、見込み額というのは年間を通じて各サテライト、場外の平均必要額というのを出して、ある程度積算しておるわけでございますが、協力いただいております場外の経費も少なく済んでいったということもございまして、不用額となっております。

それと、下のほう、110番の2億8000万円、車券の払戻金でございますが、車券の発売額が見込みを下回った。実際17節、1節当たりになりますと、売り上げは伸びておるんですが、1節減った分がございまして、その分の減額分、車券払戻額が減ったということも大きく影響しております。大きなところで言いますと、以上でございます。

○ 伊藤修一委員

1節減ったということが全部に影響しておるんやという説明なのですが、この不用額全部足し算すると、すごく大きな金額になるような気がするんやけれども、幾らになっておるの、わからん。

予備費もあるでね、ちょっとそれはスライドしても仕方がないけれども、それにしても1節減るだけでこれだけ違うてくるということの理解でええんやろうか、本当に。

○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

済みません、大まかな理由として1節分というのは説明させていただいたのですが、それぞれの開催における選手の参加人数であったりとか、天候による特別手当の支給がなかったりとか、そういうことも影響しております。車券の払戻金につきましても、1節分だけで2億8000万円ということでもないんですけども、大きな理由としては1節分という理解をしております。

○ 伊藤修一委員

もうこれ以上、お伺いしてもちょっと難しい、細かい話になっていってしまうので、もう仕方がないんですけども、そういう分に余裕を持って予算を組んでおるということもある程度はわかるんやけれども、これだけまたいろいろ金額的にたくさん費目も出てくると、次の年度の予算をしっかりと精査していただいて、18節が17節という一つ減ったということ

はやむを得んのかわからんけれども、そういう部分でもできるだけ精査していってもらうようお願いしておきたいなと思います。

ちなみに、1節減るということは、もうこれは不可抗力ということで理解してええのやろうか。

○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

この1節につきましては、うちの場合単独で決定できることではございません。全国のあつせん数とか、売り上げの低い場もございます。節数、1節ごとに赤字を大きく出しておる場もございますので、そういうところの要望も踏まえて、全国で開催日数、節数を調整しておりますので、その中で調整された1節と思っております。

○ 伊藤修一委員

そういう部分が結局予算を組んでから、後から外圧というか、外部の要因で変わってきたためということなんやね。それならそれでまたこういうふうな下回った、下回ったという、そんな表現たくさん書くんじゃないかと、はっきり17節に1節減ったということもきちっと上げてもらうように、また決算ですから、そういう配慮もやっぱりしていってもらうようお願いしておきたいなと思います。

○ 森 智広委員長

他にご質疑あります方、いらっしゃいますか。

○ 荻須智之委員

会派のほかの議員からこれを聞いてくれということで頼まれまして、実際のお客さんの数というのが思ったより少なそうで、スタンドの改修とかそういうのが果たして要るのかという意見もいただいてきましたので、私も一回お邪魔しただけなので、把握はできていないのですが、お考えをお聞きしたいなと思います。お願いします。

○ 竹尾商工農水部理事

お客さんですけれども、確かに本場開催、先ほど申し上げましたけど、年間17節、50日ぐらいやっておるんですけれども、私どもナイター開催がほとんどでございます。若干で

すが、本場開催に来るお客さんは減っておる傾向ですけれども、それ以外に200日ぐらいは場外開催をしております。この場外というのは、例えばきょうも岐阜の記念競輪を場外発売しておりますけれども、そういった場外開催につきましてはある程度たくさんの人がみえまして、年間で26年度だったら25万人ぐらい来てみえます。

そういったことも踏まえて、確かに若干は落ちておるのかもしれませんが、場外と本場と合わせて年間30万人ぐらいお越しになっております。また、記念競輪ですと、特に土日ですと3000人ぐらいのお客さんがみえますし、サマーナイトフェスティバルとかそういう特別競輪をするとさらにたくさんの方がみえますので、やはり施設整備は今後も必要だと考えております。

○ 森 智広委員長

ありがとうございます。

他にご質疑ございませんでしょうか。

○ 中森慎二委員

一つ教えてください。ガールズケイリンが導入されてきていますが、その効果というのは、四日市競輪で捉えてみると、例えば売り上げだとか、ファンの動員だとか、そういう意味で、どのように分析してみえるのかというあたりを少し教えてもらえませんか。

例えば決算ベースでいうと、ガールズケイリン負担金というのが30万円出ていますけれども、その30万円の効果を十分カバーして、より売り上げにも貢献して四日市競輪のファンを捕まえていくというような、そういう効果というものがどういうものなのかなというのが、ずばりこれでこれでというのはなかなか難しいところがあると思うんですが、そこら辺はどうなんですかね。

○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

ガールズケイリンが開始されて久しくなるんですけども、ガールズが始まった当初につきましては当然来場者も多く、場内にもぎわっておりました。

近年のガールズケイリンの傾向といたしまして、ガールズケイリンを見るために来場されるお客さん、開催日における通常の入場者数が何百人かふだんの開催よりも多いというのも事実でございます。その辺で来場者が多いということで、場内の売店の活気にもつな

がっておりますし、それと、ガールズケイリン開催時におきましては、2レース余分に開催するというごまかして、全体の売り上げの増にはつながっておるのかなど。1レースあたりに二、三千万円の売り上げがあるレースもございまして、通常10レースのところを11レース、11レース制のところを12レースであったりとかというので、ガールズを開始することでレース数を多く、1レースあたりの売り上げ二、三千万円という売り上げ増は見込めるんじゃないかと思っております。

○ 中森慎二委員

そうすると、ガールズケイリンの開催レースを四日市として、全国のそれぞれの施行者はふやしてほしいというニーズもあるのかもわからないけど、そういうことの要請もしているということの実態とか、そういう答えではどういうふうに変化しようとしているのかというの、何かあったら教えてもらえませんか。

○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

ガールズケイリンにつきましては、全国41場全てがことしにつきましては希望しておるということで、なかなか選手数との兼ね合いもございまして、あっせんという開催回数というのは限られてきますけれども、うちのほうといたしましても、重立った日程の中で開催希望を出して、年間で3節、4節と1節でも多くいただけるように中央のほうへ働きかけておるのが実態でございます。

○ 中森慎二委員

それはガールズケイリンの選手の採用が少ないということ、全国ベースでこれぐらいの女性競輪選手を採用して選手として送り出そうというような考え方というのは示されてきているんですか。

○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

今現在、ガールズケイリンの日本競輪学校への入校希望者というのは、制度としてやっておるわけではございませんけれども、各競輪場単位でガールズの日本競輪学校入校の希望者を選手会と協力して各場で今育成をしているというところでございます。それで、入校者をふやしてガールズケイリンの選手数をふやしていこうという動きは全国の各地の場

の中でございます。

○ 中森慎二委員

そのガールズケイリンの開催が各施行者にとって増収になるということが明らかというのであれば、このガールズケイリンの選手をふやしてもらうという要請を行政を挙げて、議会を挙げてでもその声を上げていく必要が私はあると思うんですけれども、そういうところの実情みたいなところは一度また詳しく教えていただきたいなと思って、全国の動きと、それから、四日市競輪場としてどういうふうな要請をしていくことができるのかというあたり、それはやっぱり収益増につながることになれば、それはもっと女性競輪の選手の採用を考えてほしいとか、そういうことを声高に言っていけないと、開催だけお願いしますわと言っているもなかなかそれは、パイが決まっていれば、配分できないわけだと思うので、そこら辺を根本的な話をちょっと考えていく必要があるんじゃないかなと思うんです。

もう一つ、ガールズケイリンが来たときに、霞ヶ浦会館の宿舎ってどうしているんですか。男性と一緒にの部屋になるというのはいかんと思うけど。

○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

ガールズケイリンを開催するに当たって、宿舎を分宿するなり、上部団体である公益財団法人JK Aの事前の検査もございまして、うちの場合は、各階南北に部屋が分かれておりまして、その2階の一部について、JK Aの管理のもと、男性宿舎と分離して、隔離して分宿しております。

それと、幸いにうちの場合、霞ヶ浦会館の場合は浴場が二つございますので、男女分けて利用が可能ということでやっております。もう一つ言いますと、食堂のほうも男女混合で席に着くんじゃなくて、ガールズの席というのを区分して、完全に男子選手との接触がないようには管理してやっております。

○ 中森慎二委員

ガールズケイリンの開催をふやすに当たっては、そういう女性選手の宿舎の整備とか充実というものも、選手の口コミからも発信されるものもあると思うし、そのレースをふやしていくということの中で、女性選手を受け入れる宿舎の整備というものを体系的にちょ

っと考えていく必要もあるんじゃないかなと思うので、そこらも一度また今後検討していただけたらなと思っていますので、よろしくお願いします。

以上です。

○ 森 智広委員長

他にご質問。

○ 笹岡秀太郎委員

わからぬので教えてください。黄色表紙の資料の4ページのファン対策経費の経年的な推移が示されておいて、一番下のところに、ファン対策経費は電話投票ファンのためのCSの放映料云々と書いてあるんですけど、これは映像を放映してもらう経費が幾らかかかっていると、こういうことですか。

○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

競輪の専用CSチャンネルで放送を本場開催ごとにしていただくわけなんですけど、その放送料として支払うものですが、その放送でもチャンネルが複数ございまして、一番いいチャンネル——690番というんですけども——それはちょっと料金がなくて、利用者も多い。次の691番ってだんだん大きくなるほど料金が安くなるんですけども、開催が重なれば、常にいいチャンネルばかりじゃないので、料金はその都度変わってきますけれども、それで、CSの放送で電話投票向けのファンの方がごらんになっておるといふチャンネルでございまして。

○ 笹岡秀太郎委員

もう本当に単純な発想で申しわけないんですけど、例えばプロ野球の放映料というと球団に入りますわな。ボクシングの試合でも、普通は放送すると放送局がお金を払うけど、こちらはお金を払っておるわけやね。

○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

放映料としてこちらがお金を払って放送してもらっておるといふことです。

○ 笹岡秀太郎委員

まあまあ、多分そういうことやでようわかっておるんやけど、あれ、売ることはできやんのやね、そうすると。ゲームを見てもらうために放映するのに、その放映料をもらうというわけにはいかんのやね。多分いかんやろうと思うけど。

○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

基本的にスピードチャンネル自体が上部団体のJKAから車両映像が出ていっていますので、関係団体で、放映料自体、設備投資も含めてと、当初から各施行者がある程度料金を負担していっていると、運営費を、という意味合いもあって、放映料の中にそういうものを含んで当初はやられておる。今は設備投資分がないので、料金が下がってきていますけれども、単純な放送実費料みたいなもので、視聴者から料金をいただくということは、各施行者がいただくということはちょっとございません。

○ 笹岡秀太郎委員

これ、1億円ほどかかっていますけれども、そうですね、これ。インターネット放映料とのバランスというのか、そのCS放送はどれぐらいで、インターネット放映料はどれぐらいというの、大体ざくっとでいいので、割合はどれぐらい。

○ 森 智広委員長

挙手をお願いします。

○ 松井けいりん事業課主幹

松井です。

ファン対策経費は大きく三つに分かれます。一つ目がスピードチャンネル、先ほどのCS放映料5300万円、それからインターネット配信サービス放映料が513万円、それから、三つ目に全国の場外車券売り場で四日市競輪の映像を流してもらっていますので、その利用料として4100万円支払っております。合わせて9900万円となります。

○ 笹岡秀太郎委員

これはファンのために対策費だから出しておると思うけど、一般の人を広く、例えばも

う少し競輪に来ていただくとかファンをふやすための対策というのは、ここでは数字には出てこんわけね。一般の、例えば四日市でいうとCTYなんかにはガールズケイリンがありますよみたいなそういうもののPRみたいなのを流すとか、そういうことはない。ここには含まれておらんの。

○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

含まれておりません。

○ 笹岡秀太郎委員

例えばこのファン対策経費の一部をもう少しファンをふやすための何か一工夫するようなものに投資していくとか、そういう考え方はないんやろうか。

○ 竹尾商工農水部理事

あくまでここで見ておるファン対策経費というのは、先ほど申しあげましたCS放送ですとかインターネットの配信料でございますが、おっしゃられるようにファンをふやす、競技場にたくさんのファンを集める、そういったイベントとかファンサービス、そちらのほうは私ども、総合開催委託料ということで、日本トーターですけれども、そちらのほうでいわゆるファンサービスやイベント等の開催をさせていただいております。

○ 笹岡秀太郎委員

その数字はどこで。

○ 竹尾商工農水部理事

それはこの黄色い合紙の決算常任委員会資料の1ページの横の表がございますね。それの行の番号が書いてありますが、22番の競輪開催業務等総合委託費とありまして、例えば平成26年度ですと4億2367万6000円、この中で実施しております。

○ 笹岡秀太郎委員

この中にそういう一般ファンをふやすための経費も入っておるという理解はさせていただきますが、余りそれが表に見えないなという気がするんやけど、一般ファンをふやして

いこうという意欲がなかなか表に出てこないかなというので、もう一工夫要るんとかやうというふうな気がするんやけど、その辺はどうなんやろう。

○ 竹尾商工農水部理事

見えないというお言葉で、確かに努力不足と思います。ただ、例えば年に1回は競輪場にたくさん来ていただきますように四日市サイクルフェスタというのをやっております、そこではいろんなイベントが、あるいはバンクを実際に歩いていただいたりとか、そういった試みをしておりますし、各記念競輪とか、あるいは重立ったF1開催のときに有名な競輪選手を呼んでトークショーですとか、あるいはいろんなファンに対するイベントを行っておることはおるんですけども、見えないとおっしゃられるということは、まだまだ私ども、取り組みが少ないかなというふうに思っています。

以上です。

○ 森 智広委員長

他にご質疑ありますか。

ないようでしたら、私から1点だけ、松阪競輪が2014年度か、この決算の数字ですごい数字を出されましたよね。ニュースで出ていた、2億円の黒字になったという、松阪競輪がちょっと盛り返してきているので、四日市競輪というのは、その影響というのは受けたのか、今後受けていく可能性というのはあるのかどうかというのを確認したいんですけども。

○ 竹尾商工農水部理事

松阪市につきましては、おとしでしたか、私どもの競輪開催業務等総合委託費ということで、いわゆる民間包括委託と言っておりますが、それを開始しました。昨年度、約2億円の黒字が出たと聞いております。私どもはちなみに3億7700万円になっていますが、そうやって民間委託をすることによって、今まで直営でやっていた分をカットして、そういう利益を生んだと思うんですけども、特に私どもの場合、川越場外、松阪競輪の、あそこが本当に目の上のたんこぶでございますので、何とかあそこに行くよりも、近いところですから四日市競輪にたくさん来ていただくようにいろんなファンの囲い込みというのを今やっております、例えば一つはフォーリンクラブ会員カードといたしまして、カード

をつくっていただきまして、来場のたびにかざしていただくとポイントがついて、それがいろんなサービスにつながるとか、そういったことをやって何とか川越場外から客をとろうというふうなこともやっています。

本場は離れていますのでいいんですけれども、川越場外というのがありますので、それに負けないようにといたしますか、その辺の取り組みは今後も強化していきたいというふうに考えています。

○ 森 智広委員長

ふだん携わられている中でその影響というのは特には感じないですか。松阪競輪が立て直してきているそのあおりという形では特には、まだそういう感覚的にはないですか。

○ 石田商工農水部参事兼けいりん事業課長

確かに松阪競輪さんが黒字収益を出したということであれなんですけれども、今、理事が申しましたように、川越場外との競合というのがございまして、その収益分が直ちにうちに影響したのかという実感は今のところございません。というのも、松阪と今、県内の2場ございまして、その中で開催の日程というのが場外も含めて調整をしております、G3、グレードの高い開催以外の場外につきまして調整をして、お互いが利益を下げないように日程の調整をしておりますので、今大きな影響はございません。

ただ、お客さんがどちらを選択するかと、川越なのか、四日市なのかという点につきましては、ただ単なるポイントカードだけじゃなくて、継続してうちへ来場いただければ何らかの特典があるというようなイベントであったりとか、少なくとも四日市のほうへ、川越よりうちのほうがいいよというような、足を運んでいただくようなファンサービスに心がけておるところでございます。

○ 森 智広委員長

ぜひとも頑張ってくださいと思います。

もうほかに、他によろしいでしょうか。

(なし)

○ 森 智広委員長

ないようですので、質疑を集結いたします。

これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 森 智広委員長

ないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思います。

なお、全体会に送るか否かは採決の後にお諮りします。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 智広委員長

では、議案第17号平成26年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、特別会計、競輪事業特別会計につきましては、認定すべきものと決することにご異議はありませんか。

(異議なし)

○ 森 智広委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第17号 平成26年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について 競輪事業特別会計について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 森 智広委員長

また、全体会に送る事項はなしということでよろしかったでしょうか。

(異議なし)

○ 森 智広委員長

わかりました。

議案第22号 平成27年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第1号）

○ 森 智広委員長

続きまして、予算常任委員会産業生活分科会としまして、議案第22号平成27年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件についても議案聴取会におきまして追加資料の請求がありませんでしたので、質疑より行いたいと思います。

ご質疑のある委員の方は挙手にてご発言願います。

少し資料の準備、お待ちしましょうか。競輪事業に関する補正予算となります。

○ 竹尾商工農水部理事

済みません、資料のほうは、予算常任委員会資料競輪事業特別会計補正予算（第1号）商工農水部と書いてあるものでございます。

○ 森 智広委員長

予算常任委員会資料となります。

いかがでしょうか。質疑なしということでもよろしかったでしょうか。

(なし)

○ 森 智広委員長

でしたら、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 森 智広委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思います。よろしいでしょうか。

議案第22号平成27年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、原案のとおり決することにご異議はございませんか。

(異議なし)

○ 森 智広委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第22号 平成27年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第1号）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森 智広委員長

全体会に送るべき事項はなしということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 智広委員長

以上となります。

そうしたら、これでけいりん事業課所管部分の議案審査は終了いたしました。お疲れさまでした。

理事者の皆様の一部の入れかえを行いますので、委員の皆様はお待ちください。

どうもありがとうございました。

ここからは商工農水部中、商業勤労課、観光推進課、工業振興課所管部分の議案について審査を行います。

議案第17号 平成26年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について
一般会計

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費中関係部分

第5款 労働費

第1項 労働諸費

第7款 商工費

第1項 商工費

○ 森 智広委員長

まず、決算常任委員会産業生活分科会としまして、議案第17号平成26年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定についてを議題といたします。商業勤労課、観光推進課、工業振興課所管部分でございます。

本件につきまして、議案聴取会におきまして追加資料の請求がありましたので、資料の説明をお願いいたします。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

商業勤労課の佐藤でございます。よろしくをお願いいたします。

資料のほうでございますけれども、産業生活常任委員会関係資料というので、決算常任委員会分と予算常任委員会分と1件ずつ入っております。薄っぺらいやつだと思っておりますけれども、本日配付させていただいている分です。

○ 森 智広委員長

ご準備よろしいですか。

でしたら、お願いします。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

済みません。それでは、1枚めくっていただきまして、1ページのほうでございますけれども、こちらのほう、議案聴取会の際に健康福祉部のほうの保護課のほうでやっております就労支援と、私どものほうで取り組んでおります就労支援の違いといいますか、内

容がわかるようなものを用意をということでございましたので、横の表でございますけれども、準備をさせていただきました。順番に説明をさせていただきたいと思っております。

表のほうの左側のほうが健康福祉部の保護課のほうで取り組んでおります就労支援事業でございます、右側のほうが私どもの商業勤労課でございます。

まず、健康福祉部のほうでございますけれども、生活保護なんかの相談にお見えになったときにケースワーカーさんのほうでいろいろと相談を受けてございます。そのときに本人の実際の能力とか課題なんかを把握した上で就労へと結びつけるような誘導を行っているわけですが、こちらのほうが左の表のほうの二つ目のほうの真ん中側のほうでございますけれども、これが通常やっておる相談内容でございます。

それで、平成26年度、昨年度からハローワークのほうと協定を結びまして、保護課の窓口の隣にハローワークの出先の窓口といいますか、常設で窓口を設置してございます。そこで何をやっているかといいますと、生活保護のご相談なんかに見えたときに、なかなかハローワークへ行って求人を探したりとかという行動に移っていただけないという方を、相談のときにすぐ隣にあります窓口のほうにお連れして、そこでこういった求人がありますよとかといったものをご紹介しながら就労へと結びつけるというふうな取り組みをやってございます。こちらのほうは、市のほうはスペースを提供しておるだけでございまして、システムの設置でございますとか人に関しましては就労支援ナビゲーターと書いてございますけれども、こちらのほう2名のほうはハローワークからの人材ということでお越しをいただいているということでございます。

それと対比いたしまして、私どもの商工農水部のほうでございますけれども、こちらのほうは就労、生活保護者ということに特に限定しているわけでもないんでございますけれども、一つはフォークリフトとか介護職員の初任者研修といった資格の取得のための助成でございます。こちらのほうはもうかなり長年にわたり実施をしてございますけれども、最近になって景気がよくなってまいりましたので、実際の申請件数というのはここ二、三年で少しずつ結構減ってきてございます。

それから、一番右側でございますけれども、私どもの商業勤労課のほうに就労コーディネーターというのを配置してございます。こちらのほうは平成20年度から配置をしておりますけれども、この就労コーディネーターを中心に、特に若者なんかの就労困難者の就労に向けての企業にヒアリングを行ったりでありますとか、企業へのつなぎを行ったりしながら何とかインターンシップでも受け入れてもらえないかとか、そういったマッチングを

しながら事業を進めてございます。相談件数とか実績のほうは一番下段のほうに書かせていただいたとおりでございます。

私のほうからの説明は以上でございます。

○ 森 智広委員長

追加資料のほうが少ないもので、もう全般としての質疑に入らせていただきたいと思います。

追加資料含めて全般的なご意見、ご質疑等ございます方。

○ 諸岡 覚委員

今、説明いただいた資料のところ、ちょっと私、理解できなかったんで教えてほしいんですけども、1ページの横の表のところの一番右の就労コーディネーター事業のところ、余り趣旨がよくわからん、もう一回教えてほしいんだけど、就労が困難な人に対して行っている事業なんですよ。就労が困難な人に就職あっせんというのがそもそもようわからんんですけど、どういう意味なのかなと。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

この就労コーディネーター制度というのは、一番最初に始まったのは、各四つの人権プラザがございまして、人権プラザでの就労、なかなかできない方を何とか就労させていこうということで相談に乗っていくということが一番始まりでございまして、あくまで一般施策という格好でやってございますので、そういった人権プラザだけではなく、障害者とか若者サポートステーションなんかに登録いただいている若い方、こういった方で就労になかなかつけないといった方を何とかして企業へつなげようというようなことをやってございます。

○ 諸岡 覚委員

何かわかった気がした。要するにやる気があって就職したいんやけれども、どんだけいろいろ回ってもよう就職できやんというような人に対してフォローしておると、ざくっと言えばそういうイメージですね。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

まずはそういったことをご理解いただいて構わないかと思えますけれども、中にはなかなか就労に意欲がないといった方もございますので、そういった方についても、やっぱり仕事をしてちゃんと生活できる力をつけていかないかんですよと、そういったような相談なんかもあわせて行ってございます。

○ 諸岡 覚委員

わかりました。それで、企業訪問するのはわかるけど、学校訪問ってそれで何をされておるんですか。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

学校、特に高校が多いんですけれども、高校の中でも発達障害とかそういったものが普通科高校なんかに通っていて、いざ就職になったら初めてそういう現象が出てきたとか見えてきたというようなこともございまして、学校の先生の就職担当の先生の方からどういったところでどうやってアクセスしたらいいのかなという、そういった相談も来てございますので、そういうことで学校訪問等も行ったりしてございます。

○ 諸岡 覚委員

了解しました。ありがとうございます。一旦終わります。

○ 森 智広委員長

他にご意見ございます方、いらっしゃいますでしょうか。

○ 諸岡 覚委員

続けて、済みません。有害鳥獣のところでは……。

○ 森 智広委員長

部局がまだ、次、入れかえでありますので、お願いします。

○ 諸岡 覚委員

そうかそうか、じゃ、いいです。

○ 森 智広委員長

農水振興課は後ほどになりますので、済みません、それ以外でまた。

○ 中森慎二委員

決算常任委員会資料の6ページのイルミネーション事業についてちょっとお尋ねしたいんですが、これは冬場の時期に中央通り、それから、近鉄百貨店の東口のところにイルミネーションをつけてもらっているんですが、これをもう少し国道1号線に向いて東へ伸ばしていくというようなお話もあったかと思うんですけども、決算ベースとしてはそういう部分の延長というのは行われていないんですけども、決算に絡めてそこら辺の26年度の実績を踏まえて次年度以降、こういったものについての充実というのはお考えのところというのはあるんでしょうか、ちょっとお尋ねしたいんですが。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

イルミネーションの延伸といいますか、拡大ということでご質問をいただきました。

昨年度も少しお話をさせていただきましたように、何とかこれ、順番に、一気にとはいきませんが、国道1号線ぐらいまではまず持っていきたいなということで思っています。昨年も沿道の企業の方にご訪問をかねまして、何とか少しでもご協賛をいただけないかということでやっております、現在補助金200万円なんですけれども、事業費としては約300万円ほどぐらいのところまで来て、拡大はしてまいりました。

ただ、具体的に目に見えてもう1区画東までというところまではちょっと至りませんでしたので、今年度、来年度に向けて予算要求等も含めまして引き続き検討はさせていただきますと思っております。

○ 中森慎二委員

決算ですので、次年度予算のことについては、これ以上は控えたいと思うんですが、ただ、決算ベースでいうと、平成26年度に実施したイルミネーションについて、例えば市民の人がどういう捉え方をしているのかということ、例えば調査することもある、その上で協賛金云々じゃなくて、一般会計からの一般財源をちゃんと張りつけるというこ

との中での充実というものの一つの根拠に持っていくとか、そういうことをしないと、単に協賛がふえたら何とか伸ばそうとかという他人任せみたいな話じゃなくて、イルミネーション事業をもうちょっと充実して、四日市の一つの冬の風物詩のようなものに位置づけていこうとするならば、今の規模ではやはり不足と我々も思うわけです。

だから、夏場の花火とか大四日市まつりとか、秋の四日市まつりとか、そういったものと比較して冬のイベントというのは非常に少ないという位置づけでいくと、このイルミネーション事業というのを一つの核に据えて、夜の集客を中央通りに集めることによって市内の中心市街地の商店街の活性化にもつながるといようなことにも位置づけるとか、四日市のイメージアップにどうつなげていくかと、そういうことにちゃんとつなげていかないと、なかなか充実しにくいんじゃないかなと思うので、決算という部分でこのイルミネーションをちゃんと総括を毎年度して、市民としてどう受けとめられているのか、そういうところをちゃんと積み上げていく必要があるんじゃないかと思うんですけど、そこら辺はどうですか。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

貴重なご意見、大変ありがたく思っております。我々もただ単に予算をふやしたいなどというところだけではなかなかいかないというのはそのとおりでございますので、ご意見いただいたような例えばアンケートとか、そういったことを踏まえまして、何とかそういう声を拾えないか、検討させていただきたいと思います。

○ 中森慎二委員

ぜひそれやっていただきたいと思っています。

それから、ちょっと変わりますが、次の7ページのすわ公園交流館事業ですが、これ、指定管理者が変わりまして経過をしたわけですが、その指定管理者が変わってからの対比というんですか、そういった効果というものについてはどういうふうに受けとめてみえるんでしょう。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

指定管理者の交代に伴っていろいろとご心配をかけたという事実はございました。私どもも最初はかなり緊張しながら指導とかに取り組んでおりましたけれども、幸い、7ペー

ジの下のほうに書いてございますように、自主イベントなんかにつきましても結構以前に増して数に取り組んでいただいたりしておりますし、前回から好評のすわSUNDAYライブとか、そういったようなものについてはうまく同じようなものを引き継ぎながら実施しております、来館者数というのも結構ふえてきてございますので、今のところは何かうまくいっているかなというふうには思っております。

前の指定管理者でございます諏訪西商店街振興組合のほうとも、例えば諏訪パズルパークのところの使用とか、イベント時にご協力をいただくとかといったようなところも協定なんかを結んで、今取り組んでやっていただいておりますので、引き続きトラブルがないようにうまく商店街とコラボしながらできるようには、我々も月1回の運営会議等に出席しながら対応していく予定でございます。

○ 中森慎二委員

そうすると、指定管理者が替わることによってちょっと心配していたような要素はないと、従来続けていた事業についてはうまく継続してもらっているし、利用者もふえているので、当初心配していたようなことはないというふうに理解していいということですかね。わかりました。一旦これで終わります。

○ 森 智広委員長

他にご発言がありましたら。

関連ですか。

○ 伊藤修一委員

すわ公園交流館の平成26年度の事業収支というのは赤字と違った。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

若干の赤字が出てございます。

○ 伊藤修一委員

若干というか、174万円赤字というのは若干なの。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

指定管理者モニタリングレポートのほうをごらんいただいているかなとは思いますが、そちらのほうで一般管理費のようなところが項目に入っているかと思うんですが、そちらを含めましても少し、10万円ぐらいだったかと思うんですが、赤字は出てございます。

○ 伊藤修一委員

いや、はっきり言うてほしい、トータル174万円の赤字と見ておるのやけれども、違っているんやろうか。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

こちらのほうのトータルではマイナス174万4000円ということでございますけれども、下から2段目の欄に一般管理費というところがございます。こちらのほうというのはいわゆる事業者のほうの利益分といいますか、そういったところに近い面がございまして、これをトータルで見れば、何とかぎりぎり——赤字にはなっていないけれども——やっておるのかなということだと思います。

ただ、収支の改善ということについては、今年度の年度協定を結ぶに当たりまして、実際こういう現状が出ているので、もう少し対応を考えるということは指導をさせていただいているところでございます。

○ 伊藤修一委員

先ほどの答弁とは話がちょっと違うような気がするのやけれども、先ほどの答弁やったら順調ですと委員会で報告したのと違う。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

済みません、利用者側といいますか、そういった面から見るとは、うまく何とかこなしていただいているかなというふうには見ておりますけれども、事業者のほうの収支という意味では赤字ということで、もう少し経費節減できるところはやっていただくなりということをやっていたかんといいかなと思います。

○ 伊藤修一委員

指定管理で委託しているこっち側がそういう状況を知っているんやったら、もっと計画的に予算を執行管理するなり、そういうことは支出をまた抑えてもらうなり、指導すべきことは言うていくべきやないかなと思うので、ぜひ来年度につなげていていただきたいと思います。

○ 小林博次副委員長

7ページのすわ公園交流館に関連で、これ、すわ公園交流館でやっている事業と館の外でやっている事業とあるんやけど、色分けとかそんな資料、ある。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

館の外でといいますと、公園とかを使ってということでございますか。

すわ公園交流館の自主事業としてやっているのもございますし、諏訪西商店街振興組合さんなんかは実行委員会をつくって、別途行事をやっておるものもございます。ちょっと今、一覧にしたものがすぐは出ませんので、作成するお時間をいただければ、対応はさせていただきますけど。

○ 小林博次副委員長

それでいいです。

それで、この7ページに書いてあるイベント参加数2万5796人、前年度よりふえたと書いてあるんだけど、これは何のイベント。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

年間通じて一番結構多いのがこども四日市とか四日市まつりのときにやっておるようなイベントなんかが多いんですけども、それ以外にも月1回ごとやっています、すわSUNDAYライブとか、まちづくりカフェとか、そういった全部を合わせた数でございます。

○ 小林博次副委員長

ちょっとよくわからんところがあるので、また後で資料を下さい。その点はそれでいいです。

8ページの定期市活性化事業で三滝川の市場が平成27年9月だから、今月に市場の建物に着手するわけね。12月に完成予定で再開すると、こういうことになっているわけかな。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

現在12月の半ばぐらいには何とか建物を完成したいということを進めております。建築確認のほうがちょうど今ごろ最終提出ができる予定で進めておりましたけれども、今若干おくれてございます。市場さんのほうも建物をどうするかというので若干変更なんかが出てきてございまして、その辺の設計のやり直し等を今やっておると、県のほうへの特別の占用許可の申請手続を今県へ上げてやっておるところでございます。

○ 小林博次副委員長

最初は我々もどう動いていくのか見ておったんやけど、あんた方が直接やり出したから、例えば普通の商売やと12月に入った途端に売り出しが始まるわけや。1年の何割かをそこで稼いでいくわけやね。だから、その辺がずれるやろうなと思って見ておったら、案の定ずれているので、だから、直接介入してやるのなら、ずらすというやり方はいかなものかな。きちっと責任持って対応していかんと。

前の段階は、上野さんか、国から来ておった人かな。この人が市で対応できやんことを全部やってくれて、市の職員もなかなか優秀なもんがおるんやなと思って敬意を表しておったら、あるとき国へ帰ったというので、何って聞いたら、逆に国のほうから派遣されていたということで、だから、もうちょっときりっと折り目切り目つけて進めていかんと、役所の物差しで進めていくことについては問題ありというふうに思っているんやけど、そのあたりはどうなのかな。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

私どもも12月の再開がおくれるということに関しては、かなりこれはまずいというふうにしてございまして、ほとんど毎日のように今うちのほう、担当を2人つけておまして、市場組合の組合長さんのほうとか役員の方と、それから、設計事務所等々と協議を今進めてございます。

市場さんのほうにもとにかく12月に何とか再開できるようにやっついていかないかんとということで、早く建物の内容についてご決断いただきたいというようなところの今調整はさせ

ていただいておりますので、若干おくらせていますけれども、12月にはということ目標で今後は進めていきたいと、頑張っていきたいと思っております。

○ 小林博次副委員長

あと、これ、前あったようなことでやっていくと、トイレがどうなっているのかな。それから、二宮尊徳像が建っておったわけで、それはどんなふうに復元されていくのか、いまいまいちわからんところなので、教えていただけますか。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

トイレのほうは市場の中に今つくるということで設計の中に入れてございます。最終の下水のつなぎ込みとかが、ちょっと堤防の上になりますので、まともに下水管を堤防内に埋設ができないとかいった問題もございまして、何とかそれをクリアできる方法で今ほぼ話がつきましたので、トイレはつくっていくということで今やってございます。

その次の二宮尊徳像につきましては、今ちょっとこの二宮尊徳像を堤防に据える成案というので、結構県のほうといろいろ調整ごとが出ておりまして、まずは本体の許可を得た上で、次にそれを建屋内に据えるかどうかとかというところで順番に一つずつクリアをしていきたいなと思って、念頭には置いてございますので、順次進めていきたいと思っております。

○ 小林博次副委員長

とりあえず。

○ 森 智広委員長

副委員長、すわ公園交流館のイベント一覧と動員数の資料、一応審査に対応……。

○ 小林博次副委員長

いやいや、審査はええですけど。

○ 森 智広委員長

後日でも結構ですか。

資料依頼がありましたので、よろしくお願ひします。

一回休憩入れますか。済みません、1時間経過しましたので、15分まで休憩ということで、お願ひします。

14:04 休憩

14:16 再開

○ 森 智広委員長

おそろいですので、再開させていただきます。

ご意見、質疑等ございます方、挙手をお願いします。

○ 日置記平委員

追加でもらった、説明してもらったやつね。これ、きょうもらったやつね。これの③のほうや。

○ 森 智広委員長

資料③ですか。こちらは予算になりますので、また後ほどよろしいですか。今、決算。

○ 日置記平委員

これ、説明あったやんか。

○ 森 智広委員長

③はまだ。

○ 日置記平委員

説明なかったんか。表紙だけか。②だけ。

○ 森 智広委員長

はい。まだ②だけです。この後、予算にまた入りますので。

○ 日置記平委員

②も③も一緒やと思った。ごめんごめん、その間に探すわ。

○ 森 智広委員長

他に。

○ 諸岡 覚委員

観光対策事業ってオーケーですか。

○ 森 智広委員長

入っています。

○ 諸岡 覚委員

決算常任委員会資料の観光対策推進事業の1ページのところで、いろいろやってもろうておるわけですよ。観光対策で年々事業費予算、微増でふえておる傾向があると思うんですけども、目標というのは何かあるんですか。例えばですけども、年間の四日市によそから観光目的で来てもらう人、現状こんだけおって、それを20%ふやすとか、現状きちんとそういう人数とかちゃんと把握できておって、それをどこまで伸ばすとか、あるいはそうじゃなくて、人数ではなくて商業ベースで外食産業の売り上げをこんだけ伸ばすんだとか、何かそういう具体的な数値目標的なものというものはあるんですか。

○ 磯村観光推進課長

主要施策実績報告書の152ページをごらんください。その一番上のところに観光集客数とございます。これ、毎年主なイベントですとか観光施設のほうの来場者数を合計したものでございます。この人数をできるだけふやしていくというあたりが今のところの数値的な目標としてはございます。

○ 諸岡 覚委員

そうすると、例えば去年は、26年度は25年度と比べてふえたのか減ったのか、ふえたら

どれぐらいとかというのはご報告はありますか。

○ 磯村観光推進課長

そのことにつきましては151ページにございますが、指標としまして観光集客数で26年度は目標としまして65万人、実績としまして61万5761人という結果でございました。この分析としまして、ここの下に書いてございますが、151ページの上の四角の中でございます。

○ 森 智広委員長

進めてください。

○ 磯村観光推進課長

この人数をふやしていこうということで取り組んでおりますが、説明の中ほどにございますイベントへの来場者数を除いて、平成25年度と比較をすると30万9093人から27万2361人と、26年度につきましては3万6732人の減になりました。ただ、ここは少し特殊要素がございまして、指標の対象の一つであります市立博物館が長期のリニューアル工事に入りまして、その間の来客、来場者がなかったために減ってしまっているというところなんですけれども、個別の施設ごとに見ますと、ふれあい牧場ですとか伊坂ダムサイクルパークの集客は伸びているというところが見てとれますので、今年度以降、博物館が3月に四日市公害と環境未来館とともにオープンしましたので、伸びていくことを見込んでおります。

○ 諸岡 覚委員

例えばふれあい牧場とか伊坂ダムサイクルパークの集客が伸びたというのがピックアップして書いてもらってありますけれども、この辺のふえた分析というのはどんな感じなんでしょうか。

○ 磯村観光推進課長

細かな分析となりますと、施設の管理者から細かく聞き取っているわけではございませんが、伊坂ダムサイクルパークなどでは健康に気をつける方がふえていらっしゃる

もございますので、そういったあたりでウォーキングですとかランニングですとか、そういったお客様がふえている傾向にあるのかなということは聞いております。

○ 諸岡 覚委員

これ、何かようわからんですけれども、市内の人が、近所の人が行っておるケースのほうが多いような気がして、余り対外的なPRでふえたという認識がしにくいなと個人的には肌で感覚で思うんですけれども、これが県外、市外から来ておるといふ根拠は何なんですか、それでふえたという根拠は。

○ 磯村観光推進課長

統計上、県外なのか、市内なのかというところの数字を把握しておりませんので、断言はできません。ただ、施設を管理しておる事務所の者に聞いても、市外からのナンバーの車もたくさん来ているということを知っていますので、市内の方だけということではないとは思いますが、もともと市民向けのレジャー施設というところの性質もございまして、市内の方のご利用は多いのであろうと考えております。

○ 諸岡 覚委員

やっぱり観光という目的で言うならば、県外、市外からどんだけふやすかというのが一番重要なところで、市内の人が大四日市まつりに来るといふのは、これは当然あっていいことだし、別に市外の人向けのお祭りじゃないんだから、市内の人が喜んでくれればそれでいいんですけれども、それはそれでちょっと置いておいて、市外、県外にどんだけPRするかという部分で、例えば大四日市まつりや花火を県外、市外にどんだけアピールできておるのかというところ、何かようわからんところがあるんですよ。

これは別に苦言ということじゃなくて、期待を込めてなんですけれども、もう少し具体的に、何をしたらいいのか私ちょっとわからんもんで、プロの広告代理店とかその辺の人らの意見を聞きながらまた考えてもらえばいいんですけれども、もっと有効的に効果的に打てる施策、県外、市外からピンポイントでふやしてくるといふようなものをまたいろいろ考えていただきたいなということで、終わります。

○ 森 智広委員長

ご意見でよろしかったですか。

○ 諸岡 党委員

はい、意見です。

○ 日置記平委員

関連ですが、四日市には観光施設はないと僕は思っているの。説明すると今あったような説明で、あえて最近つくった観光に四日市コンビナート夜景クルーズがあるけど、これからや、施設もない、観光施設も。三重県で少し成功したと思うのは、志摩の大王崎の絵かきの町、それから、関宿の絵かきの町とか、これから人に多く集まってもらうような観光の事業の開発をせえへんかと言いたいね、提案。

1万人とか3万人とか5万人ぐらいではほんまの観光にならるので、その期間には少なくとも30万人ぐらい集まってくれるような、最低でも、そんな観光開発をみんなで考えようやと。これ、本気になって少し時間をかけてやる必要があると思う。でないと、ちょまちょまちょましてやって、これ、ずっとこんな程度で進んでいだけやに。

いつか観光元年という年があったね。あれを起点とするなら、あの後、一体何をしたんやろうと思う。滑り出しの言い出しの表現はよかったけど、観光元年って、これ、よかった。でも、具体的に何をしたのかなって。そんな数千人の集まるような元年からじゃなくて、数十万人を集めるような規模の観光開発をやると、事業を興す。

今、B1グルメって有名になって、ことしは青森でやるのかな。四日市の企業は何社か行かれるそうですよ。これなんかすごく人が集まるんやね。うどんサミットというのが、もうすごく人が集まったらしい。だから、二番手ではいけないし、新しい発想のもとに独創力で市を挙げてやらんと、観光元年とうたった以上は、取り組んでもらっているのに何もしていないという言い方はあかんで、うちは観光元年をスタートさせたので、それならそういう大きな事業の方向の開発に向けてどう取り組んでおられるのかは聞きたいけど、これは計画があったら——ないような気がするけど——また後でどんなことをやっておるのかちょっと知らせてください。観光元年をスタート年度として大きな観光事業の開発にどう取り組んでいるのかということをして。

それから、B1グルメ、部長、どうやねん、何か一つ考えておいてほしい。こっちも今考えつつあります。これは商工会議所等も取り組まんならんわけですからね、提案です。

○ 森 智広委員長

ご意見求めますか。

○ 日置記平委員

求めておると時間かかるので、よろしい。

○ 森 智広委員長

意見ということで、また後日対応でお願いします。

○ 日置記平委員

それから、それが実は買い物拠点再生事業とか商店街の潤いとかという方向に行くわけ、後でちょっと触れるところが出てきますけど、そこへ行くわけだよね。頼みます。

○ 須藤商工農水部長

せっかくご意見いただきましたので、私の思いというか、そういうことだけ申し述べさせていただきます。

日置委員からも今いろいろご提案がございました。それから、諸岡委員からも観光ってどんなやろうというようなことでもございました。私どもも観光元年という、観光という言葉からスタートして、どうしていったらいいんだろうというようなところがございます。もともとそういう観光産業というものが根づいていない中で、そういう観光ということを狙って資源を投入していくということがどうかなという面もございます。

ただ、まちの活性化ということは、市外からいろんな方が来ていただくということがいろんな面での活性化、情報もそこで交換されますし、人が来ていただくということで、まちの文化も高まるというようなところもございます。そういう面で外から人が来ていただくような施策、これを打っていかないかということで観光という言葉を使っておりますが、そういうところを狙っていかないかなのかなというふうに考えておるところでございます。そういう面では、大きなイベントを持ってくるというようなことも大事な観点やというところがございます。そういうことでいろいろこれからも検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○ 森 智広委員長

ありがとうございます。

○ 小林博次副委員長

ちょっと関連させてください。

これ、四日市の観光で観光対策推進事業をやって、四日市以外の人を四日市に呼び込む、こういうことをうたいながら、この中の予算執行は伊坂ダムサイクルパークだとか、何か知らんが四日市の人が行っているみたいなどばかりが実態としてあると思うよね。

ところが、県を見してみる、全体的な流れを見してみると、例えば伊勢から富山のほうへ向いて昇龍道、こういう観光ルートがあるが、四日市は組み込まれていない。昇龍道の中にありながら組み込まれていない。それは組み込むという努力をしないと、組み込まれるはずもないと思うよね。

例えばかつて四日市は免税店があった、高砂町に。今は全然ないんやけど、日本中の免税店をスーパーぐらいまで、コンビニまで免税店にして、外国人観光客を受け入れる、そういう体制を整えつつあると思うよね。

だから、四日市のまちを見してみると、何か売るもん、外国人が来てもらう場所があるのかなと。きちっと説明すると来てくれる場所がたくさんある。来てくれたら、今度売るのがあるのかなと思うと、見当たりにくい。諏訪町の中心商店街へ行ってくれと言ったって、えらい売る気があるのかなのか、店がない。

そうすると、なかなか観光に結びつきにくいんやけど、しかし、例えばお金を稼ぐ手段として大量生産で物を稼いだ時代がもう既に終わって、国際的にいくと、研究開発、少量生産まで四日市はいきたいということで、生き残りを考えるけど少量生産がない。研究開発拠点はできた。しからば、観光で飯食おうかというのに、それぞれ外国人もしくは四日市以外の人たちがここへ来てくれるための種と仕かけ、これが極めて薄い。それではちょっとまずいと思うね。幸か不幸か伊勢志摩サミットがあるので、来年。新年度予算には恐らく、サミットで来てくれる人たちを四日市のホテルとか、あるいは四日市のコンベンションホールだとか、さまざまな活用の仕方があって、それを市内観光に結びつけていくような、そういう問題提起をせんとあかんと思うね。

あるいはジュニアサミットで四日市市長が単独で走ったって、ほかの市町村、怒っておったけれども、そんな個人プレーやるととれないと思うんや。とれないと思うけど、みんながまとまって、5市5町がまとまって役割分担をしていくと、ここで開催される可能性が強いので、そうしたときに子供たちに向けてどんなアピールをしていくのか、観光という視点でどんなアピールをするのか、こんなことはやっぱり考えて問題提起しないと、決算報告の中からはそういうものは出てこない。

こんなことがあるので、これ、どこで問題提起していいのかちょっとわからんけど、当初予算のときなのか、当初予算になると手おくれやし、そんな意味で少し意識的に取り組んで、もうちょっと外へ目開く、こんなことをすべきだと思うね。

特に格安航空がどんどんセントレア拠点に集まってき始めた。それを受ける四日市の体制はあるかという、根から見当たらん。だから、そういうものも、業界も含めてどうしたらええのと、こんなようなことをしていかないと、なかなかうまく結びついていかんかな。だから、全国的な流れに結びつきにくいのと違うかなと、こんなふう思うので、その辺要望で、もし少し答弁いただけるのならいただきたいが、要望意見として出しておきたいと思います。

○ 須藤商工農水部長

今いただいたご意見は、重要な視点だというふうに思っております。

一つ考えておりますのは、伊勢志摩へ行くような修学旅行とか、あるいは近畿圏内から名古屋あるいは東京へ向いていくようなときに、四日市に寄ってもらって社会見学をしてもらうような、そのようなルートを開発したいなということで、そういうツアーを呼び込むための活動を始めようというふうにしております。来年のサミットもあるということですが、サミットだけの問題ではなくて、サミットはいいPRの場になるなということをございまして、それをきっかけに情報発信をしていって、国内あるいは海外からも、四日市、そのチャンスで知っていただいて呼び込めるような、そのような取り組みをぜひこれからしていかなあかんというふうに考えております。

一般質問でもございました、Wi-Fiなんかも四日市中心部では整備して、外国人もそこへ来たらネットがつながって、四日市の観光施設もぱかっと出てくるような、そんなようなこともぜひ取り組んでいきたいなと、そんなようなことも考えておりまして、少しづつではございますが、そのような視点で進めてまいりたいというふうに考えております。

○ 森 智広委員長

他にご意見。

○ 伊藤修一委員

レジャー以外の集客なんやけれども、コンベンション関係で、そのコンベンションの関係も年間1000万円近く負担金も入れて補助を打っておるわけで、実質件数的にはふえてはおるけれども、中身がよく見えてこないの、まず、例えばの話だけど、コンベンションの協議会、これは負担金ということで人件費か何か払うておると思うんやけど、実際どんな活動をされているのか、ちょっと報告もいただいたほうがいいかなと思うんやけど。

○ 磯村観光推進課長

四日市観光・コンベンション協議会の活動についてのご質問をいただきました。

観光・コンベンション協議会では、26年度の事業としましては、まずは一つ目として観光PRの素材の製作事業としまして、四日市の情報をまとめた情報誌「るるぶ四日市」の——以前からつくっている冊子ではございますが——少し中を見直して増刷をするというようなことをしておったりですとか、あと、コンベンションの誘致活動としまして、全国組織である日本コンGRESS・コンベンション・ビューローに加盟しまして、情報を交換したりですとか情報収集をしたりしております。また、そこからの情報でいろんな団体ですとかというあたりへの誘致活動も行っております。

また、先ほどうちの部長も申し上げましたが、修学旅行ですとか教育旅行というもの、これに関しても情報を収集したりですとか、あと、3月に開館しました四日市公害と環境未来館に関する情報をマスコミ各社に提供して、そういった教育旅行への利用を進めるような取り組みも行っております。

また、昨年度につきましては、四日市市内の重立った宿泊施設の稼働状況の調査などもしておりまして、そういったあたりも参考にしながら今後のコンベンション誘致活動に生かしていければなと考えております。

○ 伊藤修一委員

市外の人、県外も含めて大きなイベント、来ていただこうと思うとそれなりのネットワ

ークというものが必要になってきて、観光協会と商工会議所と四日市ということでタッグを組んでもらってはいるんやけれども、そういう部分で、結局もっと大きな器の単位というか、全国単位で情報の収集とかも当然必要になってくると思うんやわね。いろんな団体と一応連携はとってもらっておるとは思うんやけれども、今後の活動に当たって、もっとそういうふうないろんなネットワークをフルに活用できるようなそういう体制というのか、そういう部分を強化していかなあかんのと違うやろうかと思うよね。

だから、東京のほうにもうちの事務所も持っておって、一応いろんな情報のネットワークとか、東京事務所との連絡とか、いろんなところでそういうネットワークというものをどういうふうに使われて補助金を、負担金を払っておるだけじゃなくて、四日市市がどんなバックアップができるのかという、そこらをきちっと見据えていかなあかんと思うんやけれども、今後のことについてそういうふうな、うちも補助制度もあるだけじゃなくて、もっとそういうふうなネットワークという部分ではどういうふうなつながりをつくっておるのか、ちょっとそこの辺を教えてほしいんやけど。

○ 磯村観光推進課長

先ほども申し上げましたが、各都市、コンベンション・ビューローですとか、四日市の観光・コンベンション協議会のような組織を持っている都市が多くございますので、そことの情報交換なりをしまして、いろいろな手法などもまだまだ四日市市、おくられている部分がございますので、進んでいるところの事例などを情報収集して取り組んでいきたいと思っております。

○ 伊藤修一委員

情報収集はもちろんやってもらわなあかんのやけど、観光・コンベンション協議会、この母体だけで本当にそれがきちっと間に合うのかどうか、そこらも一回中身も、支援のあり方もちょっと考えてもらったほうがええような気もするので、その点をまた要望だけしておきたいと思えます。

○ 森 智広委員長

関連。

○ 中森慎二委員

コンベンション・ビューローの関係ですが、主要施策実績報告書の152ページの中にコンベンションの開催件数が目標20件で、実績は19件でしたと、こういう報告があつて、今、伊藤修一委員からも事務局体制の成果みたいなところもご質問があつたところなんです、19件のコンベンションを誘致した四日市における経済波及効果というのは当然分析してみえると思うんですが、例えばどういう団体のどういう総会なり集会なり、あるいは大会なりを誘致して、どれぐらいの方が四日市を訪れ、あるいは泊まっていたか、どういう経済波及効果があつたかというのは、どのように取りまとめてみえるんですかね。

○ 磯村観光推進課長

コンベンション機能推進事業費補助金の交付先としましては、例えば将棋の関係の全国大会ですとか、そのほかスポーツ、ソフトテニスですとかそういったスポーツ、あと、身体障害者施設協議会研究大会といった福祉関係の全国大会といった本当にさまざまな団体といますか、関係の全国大会や研究会議といったようなところでご活用をいただいております。

補助金の合計としましては、年間で580万円余り補助をさせていただいておりますし、その際の宿泊者数としましては、6660人ということで補助分の数が出ておりますので、その6600人余りの宿泊者がやって来て宿泊しているという部分での経済効果はあつたかなと考えております。

○ 中森慎二委員

その程度の分析しかしていないとすると、僕は、コンベンション・ビューローというのは四日市に来ていただく観光以外の人たちの呼び水じゃないですか。今、586万円とおっしゃったが、補助金としては、別にこれ、僕、3000万円でもいいと思うんですよ、それ以上の大きな経済波及効果が四日市にあればですよ。

だとしたら、平成26年度の決算ベースにおいて、このコンベンション・ビューローの586万円がいかにか大きなお金に化けたのかと、今おっしゃった6600人の宿泊代が、泊まるだけじゃないと思うよね。飲食も伴っているし、お土産も買ってもらっていると思う。だから、ちゃんとそういうところの分析をして、だからこの予算をもっとふやすべきじゃないかと、こういうのを財政経営部に言っていく中で、それが四日市の中心市街地の活性化

につながるということにならないと、6600人泊まってもらいました、これぐらいは波及ありますよねという話ではだめなんじゃないかと僕は思うんです。

だから、この580万円がより有効に生かされて波及効果は何十倍にもなっているという説得力のある資料をつくられて議会にも示し、財政経営部には、だから予算をもっと倍増してくれと、こういうものにしていかないと、決算の意味が僕はないんじゃないかと思うんですよ。

もう一つは、950万円のコンベンション機能推進事業費の中の伊藤修一委員が言われた360万円、これ、人件費ですよ、委託している。だとしたら、この人がちゃんと機能していないなら、この部分もコンベンション・ビューローの予算に突っ込んだほうがいいかもわからない。そういう意味でも、この委託している人の人件費が19件のうち、例えばこの人が入ったことによって、6件、この人がとってきてもらったんだと、そういうような分析も僕はすべきじゃないかと思うし、それが有効だとしたら、この人を、人件費を倍増して2人にして誘致するイベントをもっとふやす、倍増したらもっと波及効果は大きいじゃないですか。

だから、種火としての予算の張りつけと、それを何倍に生かすかというところの実績とか経済波及効果というのをちゃんと分析をして、それを来年につなげていかないと、僕は同じことの繰り返しになってしまうんじゃないかと思うので、もったいないと思うんですよ。

だから、商工農水部としてそのところをちゃんと分析をする、それをベースにして予算要求していくというものにぜひ僕はしてほしいなと思うので、ここの波及効果というものはやっぱり資料としてまとめるべきじゃないかと思うの、決算ベースの中において、そういう意味で言っているんですけど、どうですかね、部長。

○ 須藤商工農水部長

先ほど諸岡委員からも本当の観光というのがどれぐらいあるんやというようなこと、その辺も分析が私ども、不十分なところもございます。ホテルの宿泊者数というようなものも、実態としては数字としてはありますが、それが観光目的かどうかと、ほとんどビジネスというようなところもございますが、その辺もなかなか数字としてつかめていないというようなところもございます。

このような補助金を交付して、その効果がどうなんやというような、そういうところか

ら新しい施策も出てくるというようなところもございまして、今、中森委員おっしゃったとおりのその辺の分析、どこまでどうできるかというところはあるのですが、できるだけ努力をして、そういう考え方で次の戦略につなげていくというような考え方はしっかり持ってまいりたいというふうに思っております。

○ 中森慎二委員

宿泊者数がわかると、例えば一般的な係数としてお土産あるいは飲食にはこれぐらいの率のものを使われるだろうというものが僕はあると思うんです。だから、1円たりとも正確じゃなければならないということじゃないと思うので、そのこの推測の域でも僕はいいと思うんだけど、それが、観光でもビジネスでも、いろんな大会に来た人も半分はビジネスとしても、それはそれでいいじゃないですか、波及効果がある。コンベンション・ビューローとしてその大会の宿泊者の1人当たりの宿泊補助を出したり、横断幕の補助を出したり、紙袋をサービスしたり、いろんなことをしているわけじゃないですか。そのことによって四日市のPRにつながっているわけなので、そのお金というか、この体制をより充実して行って、四日市に落としていただくお金をふやしていくことも大事なことで、それは別に観光でも仕事であってもどっちだって僕はいいと思うんです。だから、誘致するためのきっかけをコンベンション・ビューローでつくっているということが大事なので、そこを一遍まとめてほしいなと思います。

もう一つ、全国のコンベンション・ビューローに登録している、確かに登録していますよね。今、ホームページ見ても、全国版ホームページから中部枠があって、四日市があるんですが、クリックしても、スマホの部分でいくとちょっとしか出てこない。ほかのところは四日市市役所の公式ホームページのようなぱちっとしたのが一発で出ますよ。それ一つ見ても、四日市のコンベンションという姿勢が、そこにアップしてあるホームページすらもやっぱりちょっと線が弱いなど、今ちょっと見たんですけど、そういうことも含めれば大局的につける予算はちゃんとつけて、誘致、いろんな形のをアプローチしていくことは大事やと思うので、一遍全般的にその辺を、全国のコンベンション・ビューローに登録されているホームページも一度見てもらって、それと四日市はどうなのかと、足りないならつけていくと、こういうこともやっていかないと決算としての部分に弱いと思うので、そこら辺についてもぜひ検討してほしいなと思います。

○ 森 智広委員長

ご答弁求めますか。

○ 中森慎二委員

あれば。

○ 須藤商工農水部長

確かにその辺の分析、次につなぐための分析ということについては十分注意して取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○ 萩須智之委員

今さらコンベンションって何ですかと聞けないんですけど、会議等されているんですが、何でこれ、片仮名を使うんですかねというのが一つと、四日市で、コンベンションホールってあるんですか。

○ 森 智広委員長

どなたか。

○ 磯村観光推進課長

補助金の交付要綱の中に出てくる、まず、こちらの指定といいますか、主なところとしては、三重北勢地域地場産業振興センター、四日市港ポートビル、国際環境技術移転センターを挙げておりますが、そのほかにもご利用いただきますところ、実際利用しているところとしましてはホテルのそういったレセプション会場といいますか、そういったあたりのところをご利用いただいているようです。

○ 萩須智之委員

ありがとうございます。となると、大きい規模の学会とかコンベンションを誘致するのにちょっと無理があるかなと思います。ですので、将来的には箱も要るのかなということと、中の施設としては無線のレシーバーと通訳というのも当然必要になってくるのですが、そういう整備というのは将来お考えなのかどうか、お聞かせください。

○ 磯村観光推進課長

申し訳ないです。現在、観光推進課でそこまで将来的にハードの整備をするかどうかというところは、方針が今のところはございません。ただ、今後そういうコンベンション機能を強化していくとか、あと、観光誘客をさらに図っていくという中では、ある程度の整備は考えていく必要があるのかなと考えております。

○ 荻須智之委員

施設の利用率でいくと、コンベンションホールって物すごく悪いらしいんです。ですので、やめておきましょう。名古屋は地の利があって、もう既に箱がようけあるということですと、中途半端にやるよりは、小規模のを狙ってやっていく。観光でというのであれば、宿泊施設はそこそこあるんですけど、その後、おいしい物を食べさせる店がないと、そういうところを全体的に包括的に開発していただかないと、能書きだけで終わってしまうのかなという気がしますので、意見を述べさせていただきました。ありがとうございます。

○ 笹岡秀太郎委員

観光プロモーション事業の中で伊藤委員への答弁にもあったけど、『るるぶ四日市』という雑誌、私、好きやったんです。当初からふやして増刷されたという今説明をされたので、念のために確認ですが、当初の発行部数と、それから増刷数の部分、それから、具体的にどのあたりに配布をされたのか、そのあたりを教えてください。

○ 磯村観光推進課長

『るるぶ四日市』の増刷部数ですが、昨年度は4800部を増刷しております。コンベンション誘致事業に活用はしておるんですけど、4800部と数字をお聞きいただいてもさほど多くないということをお感じいただくかと思いますが、今のところその程度ですので、主に県外向けにお配りする機会があれば、お配りさせていただいているという状況で、どなたにもどれだけでもお配りできるという状況ではございません。

○ 笹岡秀太郎委員

増刷して4800部ですか。

○ 磯村観光推進課長

26年度増刷分が4800部です。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、全体でいうとどれぐらいですか。

○ 磯村観光推進課長

過去に印刷した分が、済みません、今手元に数字がございませんので、全体としては今
はご報告することはできません。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、26年度としては4800部を増刷して、一応内容も少しリニューアルしたとい
う理解でいいのかな。

○ 磯村観光推進課長

内容としましても、月日がたちますと、内容、少し変わってくる部分もございますので、
そのあたりを微修正させていただいたというところでございます。

○ 笹岡秀太郎委員

念のために、これ、評価はどうなんです。個人的には私は好きなんですけど、例えば県
外に行くときにああいうのがあると、持って行って配ってくるのも一つの材料になるのか
なという気はするんですけど。

○ 磯村観光推進課長

統計的に好評かどうかというのをとっているわけではございませんが、例えば東京のほ
うで三重テラスのイベント等のときには必ず持っていきますが、県外の方々にこれという
ことでお見せすると、『るるぶ』という名前を皆さんご存じですし、表紙も夜景の写真が
入っていたりとか、楽しげなふうになっていますので、ぱっとお渡ししたときに必ず顔が
ほころぶというか、あっ、うれしいという顔をしていただけるので、これは皆さん、お喜

びいただいている冊子なんだなというふうに認識しております。

○ 笹岡秀太郎委員

ぜひ継続的にこれ進めていって、もっと膨らませていただければなということ要望して、終わります。

○ 森 智広委員長

他に。

○ 中森慎二委員

会派でぜひ聞いてこいというふうに言われていますので、二つほどちょっとお尋ねしたいのですが、花火大会に合わせて四日市港ポートビルの活用というものをもっと図るべきじゃないかと、こういうようなお話が会派の中で出ていまして、現在抽せんで席に座れるようなところがあるようには伺っているのですが、ポートビルを、より花火大会を見る場所の一つの場所として、そういうふうなことの、これはポートビルの管理者とも話をせなにかんこともあるわけなんです、それとか、あと、ポートビルの食堂なんかもそのときにうまく連携できないのかと——今、閉まっておるようですけども——そういうようなお話がありました。

それともう一つ、サイクル・スポーツ・フェスティバルで、ジュニア的なもので今進めてもらっているのですが、選手じゃなくても、一般の人がちょっと枠をつくってもうて、自転車で楽しむと、そういうような枠というのはふやしていくということは無理なんだろうかと、こういうような話もありましたが、二つちょっとお話を伺いたいですけど。

○ 磯村観光推進課長

ポートビルの花火大会での活用という点でございますが、今、委員おっしゃったとおり、うみてらす14のほうでは、抽せんでごらんいただくということをしていただいておりますが、そのほかの部分につきましては、今のところそういう相談もまだしていない状況ですので、また来年度に向けてそういうことが可能なかどうかということで、四日市港管理組合のほうと相談をしてまいりたいと考えます。

サイクル・スポーツ・フェスティバルですが、正直申し上げまして、今、子供たちがす

ごくたくさん参加をしていただいておりますので、1日、各クラス、安全にさせていただくという点でスケジュール的にはもういっぱいな状況です。

ただ、小さいお子さん、未就学児ですとか、小学生はそれほど本格的に競技をしていらっしゃるなくても、いつも乗っている自転車でご参加いただけるクラスというのもご用意しておりますので、そのあたりで小さな小学生までのお子様は、一般のお子様もご参加いただけるような状況にはございます。

○ 中森慎二委員

サイクル・スポーツ・フェスティバルの件ですが、結局自転車を通じてこういうものの大会にも今後進めていこうというようなきっかけになればというふうな話も含めてのことだというふうに考えているのですが、レース枠というのがそれぞれあって、限られた日程の中でこなさないかんということがあるので、なかなか難しいところがあると思うんですが、そういう意見もあったということで、一度また、どういう年代のどういう部分であれば、そういうことも、開放して自由に入ってもらってもいいよというようなものがもしできるのであれば、このサイクルスポーツの理解者をふやすことにもなるし、選手層も深めていくそのきっかけになればということもあるので、一度また検討いただければと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○ 森 智広委員長

他にご質疑ございませんでしょうか。

○ 伊藤修一委員

主要施策実績報告書の149ページなんです。ちょうど一番下の四角の中の説明について、障害者の雇用率ということで、市長初め市の幹部による障害者雇用率未達成企業への働きかけ、全国最下位であった25年度から26年度は全国平均レベルまで改善したと、ご努力いただいていることはよく承知しておるのですが、26年度の末の3月に厚生労働省が発表した全国のワーストセブン、全国で七つの事業所が最も悪いと、障害者雇用率、その中の1社が四日市市の企業であるということで実名報道されておったと思うんやけれども、その辺は承知してみえるやろうか。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

承知してございます。

○ 伊藤修一委員

そういうことであれば、その企業さんに対してどのような働きかけをされてきたのか、それから、その企業というのは四日市市においても商工会議所等の役員さんとか、それからいろんなところもかかわりのある企業だと思うんですが、実際どのような企業で、どのような理由で未達成がずっと続いておって、どれぐらいの障害者を雇うべきなところを雇わなかった。全国で7本の指に入るといふたら結構な割合だと思うんですが、実態を把握してみえたら教えてほしいし、どういう対応をされてきたかということもお伝えいただきたいと思います。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

四日市に今おっしゃいましたような企業が一つございます。昨年度に公表に至ってございます企業でございますが……。

○ 小林博次副委員長

どこや。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

いや、ちょっと……。

○ 小林博次副委員長

公表されとんのやで。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

公表はされていますね。扇港電機さんです。

ここの事業所でございますけれども、電気関係の工事等を請け負っておりまして、ほとんどが外のほうへ営業というか、現場へ出かけていくというふうな事業内容がほとんどで

ございますので、事務所のほうなんかに行きますと、余り事務所のオフィスワークといたしますか、そういったところの人は見かけません。少ないです。ですから、そういった現場で働けるような状況の障害程度であれば、可能ではあるでしょうけれども、なかなか現場のほうで対応できる仕事を見出せないというのをまた我々としては今聞いてございます。

何とか資格を、今、求人票なんかはハローワークのほうへは一応出してはいただいていると聞いておりますけれども、やはり例えば建築の資格でございませうとか、工事管理の資格とか、そういったものをお持ちのような方があれば、いつでも対応はできるんですけどというふうな話はしてございますけれども、現実的には2桁ぐらいはまだ足りないというふうな状況もございませうので、粘り強くハローワークなんかと一緒に対応していくしかないかなというふうに思っております。

○ 伊藤修一委員

もともと障害者雇用の趣旨というのは、障害者の方が会社に合わせるのではなくて、ハンディキャップを持った方の社会参加をどう考えていくかという、これ、企業の責任でもあるべきなんやわね。そうすると、その会社さんに合う障害者をチョイスしておったら、これ、永久という言い方はおかしいけれども、2桁の雇用ができていないということであれば、なかなかそれは難しいとしか言いようがなく、逆に、特例子会社の設立を支援する制度というのをもっと早くにその企業に対して働きかけて、子会社でよろしいので、その障害者の方々が一番ふさわしいとか、適用できるような、そういうふうな社会参加のあり方を指導していくべきじゃなかったのかなと思うのですが、その辺のお考えはいかがですか。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

当然そういった特例子会社という制度もございませうので、ある程度まとまった人数と一緒に雇用していただくということであれば、当然障害者の方にとっても定着するという意味では、1人、2人と少人数でお雇いいただくよりは随分効果的なものであると思っておりますので、当然働きかけはしていきたいと思っておりますし、やっております。

ただ、やはり相手さんもございませうので、こちらのほうもできるだけ何とかしてほしいということは申し上げてはいきますけれども、ちょっと私どものほうで必ずという約束はできませんので、ご了解いただきたいと思います。

○ 伊藤修一委員

ちょっと力抜けてしまった、最後のところで。市長を初め市の幹部が率先して企業回りしておるといっておるのに、どうしてそこでトーンダウンするの。やっぱり市長さんにそういうふうな思いがあったら、直接その企業さんにトップの市長さんはお会いしておらへんのかね。今まではどうでした。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

副市長でございます。

○ 伊藤修一委員

ぜひ市長にもそういう実情を伝えていただいて、ぜひ市長からもまた動いていただくような、そういう働きかけをお願いをしておきたいと思えますし、商工会議所もこの案件については、ぜひ会議所全体でも働きかけを市長からもお願いしてもらおうようにされたらどうかなと思うんです。

それから、四日市人権啓発企業連絡会、補助していますわね、四日市市は。そこではそのような障害者の雇用については働きかけはなかったんですか。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

人権啓発企業連絡会のほうでも、障害者雇用に係る働きかけというのは、こちらの市長名の文書なんかも入れて、今100社弱ございますけれども、そちらのほうへお願いをしております。

○ 伊藤修一委員

そういうことであれば、いよいよ市長と市の幹部こそが率先して、文書ではなくて、直接お会いしてお願いをしていくということをぜひまた次の課題にして取り組んでいただきたいと思えますし、その特例子会社の件につきましてもまだまだPRというか、周知が足りないということを言っていると思えますので、ぜひ四日市で進めていただくように要望だけしておきたいと思えます。

○ 森 智広委員長

他に。

○ 小林博次副委員長

その関連やけど、特例子会社ってどのぐらいつくられているの、ついぞわからん、知らんけれども。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

今、県内で四つほどだと聞いてございます。

○ 小林博次副委員長

いやいや、四日市。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

四日市のほうは、今二つです。

○ 小林博次副委員長

二つある。この特例子会社をつくる、これは国の方向で、それはできるだけやってもらったらいと思うね。それ以前に、障害者雇用で就労継続支援事業所のA型もしくはB型事業所があって、実際に企業の障害者雇用率を上げる段階で、ベテラン、なれた人がみんな引き抜かれてしまう。そうすると、半分ぐらいは全然できやんのが入っておったりするわけで、そんなとき養成するのに大変苦勞するわけや。だから、そういう既存のA型、B型事業所の支援もメニューに入れて対応してやるというのは、そういう考え方はないかね。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

済みません、そのA型事業所とか就労継続支援事業所、いわゆる一般就労に向けて、その辺の考え方の境界といたしますか、これ、非常に難しいところがあるかと思えます。本来A型の就労継続支援事業所というのは、一般就労へ送り出すところまで養成しようといったところの趣旨もあろうかと思えますので、まるっきりA型の事業所の中でずっといて

いただくというのも難しいところがございますので、その辺は健康福祉部のほうともいろいろとご相談しながら対応させていただきたいと思っています。

○ 小林博次副委員長

そのとおりなんやけど、実際に運営していくわけや。運営するときにできなくなるわけや、送り出すという話はわかって。だから、その辺の支援が要るなと前から言っておるのやけど、なかなか支援メニューが出てこない。

そこで、東員町の町長とこの前話していたら、あいた農地を障害者の人に百姓やってもらって、1人当たり10万円、今、毎月差し上げることができていると、こういう報告を聞いたわけね。だから、障害者、福祉サイドで就労を捉えると捉え切れんところがあるので、むしろ産業政策として、例えば工業振興だとか、そっちの角度から一遍障害者雇用を捉えてもらって、対応していくとまた別の道が開けてくる。そんなことがこの前報告されていたので、一遍現場なんかも行ってもらって、どんな考え方でどう対応しているのか、その辺も聞いたら参考になる部分があるのではないのかなと、こんなふうに思っている。

それから、もう一つは、これ、建設業——さっきの話は建設関係なんやけど——四日市の建設業、障害者雇用はゼロやと思うんやけど、だから、市のほうはそれゼロなら、入札参加資格はやりませんよぐらいの話があると、あなた方、作業現場へ行く人だけが就労というふうに理解しておるみたいなニュアンスに聞き取れるんやけど、事務所部分だってあるわけやし、さまざまな部門で就労支援というのはできると思うので、そういう幅の広い捉え方で問題提起したら、一步も二歩も前進していく。あかんだら、せめて入札のお金の0.01%でもそういうところ、基金かなんかつくってそこへ寄附して、その基金を活用して就労を奨励していく、こんなことだってできやんことはないと思うね。

だから、規定の補助制度なり、そんなことだけにとらわれずに、一遍幅広く捉え直していただいて、今よりも少しでも前進していくような、そんな仕組みを考えてもらったらどうでしょうかね。考えられると思うんやわ。部長なんかだったら、はいと言うと思うので。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

済みません、今、入札制度とかへの適用ができないかといったご意見いただいたんですけども、確かに今現在では総合評価方式の中で、達成しているところは加点があるというふうな状況にとどまっておると私も聞いてございます。調達契約課のほうにももう少し

そういった制度の改善というのにはできないのかということでお話をしたことがございますけれども、今またご意見を受けまして、引き続き話し合いはしていきたいと思っております。

○ 小林博次副委員長

総合評価方式で加点されているというのは、これは間違いです。例えば五つ選択する、六つ科目があって、その中の五つに達しておればいいと、障害者雇用から外れるんです。だから、インチキだよな。六つあって、六つ評価に入れるなら、障害者雇用をしていなければ評価点が下がるので、そうすると、障害者雇用をやっている企業もあるわけですから差がつくんやけど、今の物差しやと障害者雇用だけ外れてしまう。だから、全然評価基準に入っていないと、こうやって理解するほうが正しいと思うので、念のために。なおかつ、努力してください。

○ 森 智広委員長

他にご質疑等ございます方、いらっしゃいますでしょうか。

(なし)

○ 森 智広委員長

他にご質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 森 智広委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 智広委員長

でしたら、議案第17号平成26年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分、第5款労働費、第1項労働諸費、第7款商工費、第1項商工費につきまして、認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 森 智広委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第17号 平成26年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分、第5款労働費、第1項労働諸費、第7款商工費、第1項商工費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 森 智広委員長

なお、全体会に送るべき事項がありましたらご提案ください。

(なし)

○ 森 智広委員長

なしということで、以上をもって決算の認定の審議を終結いたします。

次、予算審査に入るんですけども、ここで休憩をとらせていただきます。30分開始でお願いいたします。

15 : 18 休憩

15 : 30 再開

○ 森 智広委員長

では、皆さんおそろいですので、再開いたします。

議案第21号 平成27年度四日市市一般会計補正予算（第5号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第7款 商工費

第1項 商工費

○ 森 智広委員長

ここからは予算常任委員会産業生活分科会としまして、議案第21号平成27年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第7款商工費、第1項商工費についてを議題といたします。

本件につきましても、議案聴取会におきまして、追加資料の請求がありましたので、資料の説明をお願いいたします。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

それでは、まず初めに、全体の議案聴取会の中で追加資料の請求がございましたので、そちらのほうから順番に説明をさせていただきたいと思います。

決算認定、8月補正予算議案参考資料（追加分）という冊子があるかと思いますがけれども、表の表紙が四角でタイトルが囲ってあるような表紙になっています。

○ 森 智広委員長

追加分。これですね。これ、全体会で請求された分になります。ですから、きょう配付の資料ではありません。

始めてください。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

めくっていただきまして4ページのほうをごらんいただきたいと思います。中心市街地活性化推進方策調査についてということで資料を用意させていただいてございます。

最初に配らせていただきました予算資料の補足といいますか、そういった内容になって

ございますので、こちらのほう、ご説明をさせていただきます。

まず、中心市街地活性化推進方策調査についての目的でございますけれども、こちらのほうは中心市街地の活性化につながるような情報発信機能でございますとか、市民交流機能を持つ施設整備を進めていくに当たって、具体的な方策をどうしていったらいいかというようなことを検討させていただきたいというふうに思っております。

調査の内容といたしましては、市のシティ・プロモーションの拠点となるような情報発信機能でありますとか市民交流機能、あるいは市民ニーズの高いような文化施設などにつきまして、どのような組み合わせがより活性化に向けて効果があるのか、魅力的なものになっていくのかといったようなことを調査をしていきたいと思っております。

中心市街地におけます公有地とか公共性の高いような空間、こういったところを中心に立地の可能性でございますとかも調査をしていきたいと思っております。当然整備とか将来の運営に向けましては、公民連携といったPPP方式などの民間活力をいかに活用していくかというようなことも視野に入れまして検討を行っていきたいと思っております。

現在、中心市街地というのは、我々が今言っております基本計画との中でも、大体図書館の東の通りからJR四日市駅、こういったエリアを考えてございまして、この中心市街地のエリアの中で検討を行ってきたいなというふうに考えてございます。

これを進めるに当たりましては、検討会議というのをつくっていく予定でございますけれども、メンバーといたしましては、中心市街地の活性化に知見を有するような学識経験者の方、あるいは民間開発の実務の経験者でございますとか、ほかの他都市なんかで地域活性化に成功した実績を有するような方でございますとか、PPPなどの民間資金の活用、こういったことの専門家の方を入れながらご意見を聞いていきたいというふうに考えてございます。

続きまして、委員会のほうの議案聴取会の中でご請求がございました中心市街地の活性化に係ります会議体というのがどういったものがあるのかというご質問がございましたので、こちらのほうは、申しわけありません、別途本日お配りさせていただきました産業生活常任委員会関係資料の、先ほど就労の関係で見ていただきました資料とセットになってございます。そちらのほうの資料③というところを3ページほどめくっていただきますと出てきますので、ございますでしょうか。

○ 森 智広委員長

先ほど決算のときに使った資料です。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

よろしいでしょうか、済みません。

では、資料③の1ページというところをごらんいただきたいと思います。

中心市街地活性化に係る会議体についてということでございますけれども、ここ10年ぐらいのものを上げておりますけれども、それほど多くのものであるわけではございませんでして、まず、一番初めに書かせていただきました1番でございますけれども、四日市市中心市街地活性化基本計画推進協議会というのがございます。こちらのほうは平成13年に策定いたしました旧の中心市街地活性化基本計画でございますけれども、そちらのほうの進捗管理を行っていくということで組織としてつくってきてございました。予算のほうは平成13年度と14年度に24万7000円と89万9000円ほどの予算を計上させていただいていたようでございます。

続きまして、今の現計画、こちらのほうを作成するに当たりまして、2番のほうでございますけれども、平成23年に中心市街地活性化基本計画策定委員会というのを再度つくってございます。こちらのほう、今の現計画をつくるに当たっての広く意見を聞いていくということで設置した会議でございます。ここに記載させていただきましたように、総勢28名の方で構成をさせていただいております。この基本計画の作成に当たりまして、平成23年度に440万円ほど、平成24年度に900万円ちょっとのほうを予算として上げさせていただいてございました。

それから、もう一点が3番目でございますけれども、こちらのほうは中心市街地活性化検討会議ということで、こちらは商工会議所さんが中心となつてつくられている会議でございます。こちらは商工会議所さんのほうのまちづくり活性化特別委員会という委員会がございます。その中で、中心市街地の四つの商店街振興組合さんを組合員の中心メンバーといたしましてまちの課題の確認からまちづくりの方針とか事業について協議検討を行ってきてございます。これが平成20年に設置されてございます。

この中では、最終的には商工会議所さんのほうでおつくりになりました中心市街地グラウンドプランというのが――多分以前お聞きになったこともあろうかと思っておりますけれども――そういったグラウンドプランを作成いたしまして、最終的に特別委員会のほうへ提案をなされたという格好でございます。このときは20人ほどのメンバーで、中小企業さんでござ

いますとか、県、市なども入ってございます。

この会議でございますけれども、一旦は終了はしておりますけれども、今現在はそのグランドプランの中とかに書いてございましたスーパーサンシ前の被災地の検討会議を商店街とか商工会議所あるいは地権者、ディベロッパー等も含めて引き続き検討をしております、そちらのほうへと流れを引きずっていっておるといふような状況でございます。

活性化に係る会議体に関する説明については以上でございます。

私のほうからは以上でございます。よろしく申し上げます。

○ 森 智広委員長

ちなみに当議案、中心市街地活性化推進方策調査検討事業につきましては、先日議案に対する市民意見の募集ということで3件の市民意見が寄せられておりますので、またご参考にしてください。

これを踏まえまして、質疑のほうに入らせていただきます。

ご質疑ございます方、挙手のほうをよろしく申し上げます。

○ 豊田祥司委員

済みません、豊田です。

一般質問の中にもあったんですけれども、この600万円という数字が6回の会議に1回100万円やなというのがありまして、前回のを見てみると900万円使われている年もあったのであれなんですけれども、この600万円に対する内訳というものがありませんでしたら出していただきたいなと思います。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

検討会議自体は600万円ほどかからないとは思いますが、今回この調査費のほうは需用費の中の調査研究費という格好で計上をさせていただいております。ですから、中には外部委託でコンサルタント等への委託料なんかも入ってこようかと思いますが、ちょっと今、明確な、詳細な内訳というものまでございませんので、検討会議だけでいけば、約70万円ほどぐらいになるかと思っております。

○ 豊田祥司委員

今を含めて出せる分だけでも出していただきたいなとは思うんですけれども、この600万円に対して、いかがですかね。

○ 森 智広委員長

積算根拠の資料請求ですけれども、いかがですか。すぐ出せますか。

○ 須藤商工農水部長

調査研究費として計上させていただいておりまして、具体的に調査をこれからしていく中で、例えば先進地視察へどれぐらい行くとか、あるいは検討会のメンバーに対してどれぐらい報償費が要ってくるだとか、あるいはそういうコンサルタントに専門的なデータを集めていただくとかというようなことも含めて調査研究費の中で組み立ててまいりますので、その内訳というものにつきましては、具体的には積み上げてしておくというわけではございませんので、ご容赦いただきたいというふうに思っております。

○ 森 智広委員長

想定される内容の羅列でも結構ですけれども、それも難しいですか。

○ 須藤商工農水部長

そういうことであれば、どういう項目で支出していくかということについての項目であればお出しできるというふうに思っております。ただ、その辺は、その配分とかというのは具体的な執行の中で考えていくということになりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○ 森 智広委員長

豊田委員、今具体的な内訳がないということですので、どうでしょう、想定できる用途ですね。

○ 豊田祥司委員

そうですね、羅列的なというか、想定できる、根拠になったというか、項目だけでも。

○ 森 智広委員長

項目についての資料。

○ 須藤商工農水部長

はい、出させていただきます。

○ 中森慎二委員

調査研究費だから内訳がないという話だけど、それは予算要求をしている部局として、議会の我々に対して、じゃ、600万円の根拠は何かというのを理解するためにも想定されるものであっても、項目とそれに対する予算というものを概念で抑えて、こうですというものを示してもらわないと、調査研究だからないんですわというのではちょっと通らんんじゃない、それは、悪いけど。それがいいことか我々は判断しようがないじゃないですか、悪いけど。だから、それはやっぱり、変化するものはあるかわからんよ、それは600万円の内訳で今おっしゃった70万円が検討委員の報償費に想定していると、あとの内訳的には旅費がこれぐらい、そういうものはやっぱり概念として置いて、だから600万円になったんですということにしないと、部長、まずいと思うよ。

○ 須藤商工農水部長

私のほうも600万円という数字がこれで行けるかどうかというのは想定して考えておりますので、その辺についてはお出ししたいというふうに思っております。

○ 森 智広委員長

内訳はあるということによろしいですか。でしたら、その資料の請求があったというところで。

他に。

○ 中森慎二委員

市民意見の中で、いろんな脈絡はあるんですが、市の優秀な職員さんみえるのやから、職員が出張して調査して会議を持ったらもっと安くできるじゃないかと、こういう意見もあるわけですよ。外部に委託して調査研究として進めなくてはならない理由は何なのかと、

ここらあたりの部分についてはもう少し補足説明していただく必要があるんじゃないかと思うんですけどね。

○ 須藤商工農水部長

今回、中心市街地の活性化に寄与するというような目的で情報発信の機能だとか、あるいは市民交流できる機能だとか、あるいは文化的な施設だとかというようなことをどうここへ取り込んでこられるかということを検討しようというふうに思っております。その中で重要な視点を、市が事業をすると、市が物を建てるということだけではなくて、民間の活力を使ってやっていきたいというようなところも一つ大きな柱でございます。

そのような中でどういう、PPPとここに書いてございますが、いろんなそういう民間の資金とのコラボレーションというような手法がたくさんございます。その辺については我々も過去に経験したことの無いような取り組みもたくさんございます。そういうようなところを含めて専門的な立場から知見をいただいて、考えていきたいと、調査していきたいというふうに考えておまして、学識経験者とかここに書いてございますようなところもそうでございますが、そのような専門的なことをこれまでも検討してきているようなそういうコンサルタントなんかに支援していただいて、可能性のあるようなことを調査していきたいと、そのような趣旨でございまして、我々市の職員も専門的にある程度の知見はございますが、このような事業の取り組みというようなことは、はっきり申し上げて、これまで取り組んだことがないようなフィールドでございますので、そのような部分は専門的な事業者にもお願いしていく部分もあろうかというふうに考えておるところでございます。

○ 中森慎二委員

それは市の職員さんの能力を超えて専門的な知見を活用するためにはやっぱりコストがかかる、そういうことで理解してほしいということだと思っておりますけれども、こういったコンサル的な検討というのは、商工農水部という切り口では今まで経験がないということなのかもわからないけど、庁内的にはいろんなところでコンサルタントに出していますよね、いろんな部分で。そういう部分においてのノウハウ的な集約されたものが庁内の中にはあって、今回も横断的に、例えば公共性の高い空間だとか施設だとかということできると、必ずしも商工農水部に特化したものではないわけですよ。ただ、まちづくりであ

れば都市整備部という、今あるわけで、その予算の枠取りとしては商工農水部が入り口部分でふさいでいるけれども、中身としては、別に商工業に関してだけの話じゃなくて、まちづくりという視点の中でやっているのであれば、職員さんの中にもそういう能力というのはあるんじゃないかと思うし、そこら辺のところはもう一つ、どうしてもコンサルタントを従来にないようなフレームのコンサルタントとして具体的にどんなところを想定しているのかとか、だから、これだけのお金がかかるというものを説明する必要があるんじゃないかと思うんですけどね、そこら辺どうですか。

○ 須藤商工農水部長

当然にこの調査については、我々商工農水部だけでやっていくというふうには考えてございません。全庁的に関連してくるところと一緒に調査研究をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

いろんなハード系のことをやっておるような部署もございます。都市計画課なんかの人間も当然と一緒にしていきたいというふうに考えてございます。ただ、一方で、そういう具体的な事業を立てていくということになると、規制とかそういうことでの担当専門職員はございますが、事業を組み立てていくというようなことについては近年なかなかそういう経験もございません。

そういう面で、そういうコンサルタントというてもハードな設計のコンサルタントをお願いするというようなことではなくて、そういう総合的な都市開発的なことをプロデュースできるような、そのようなコンサルタントか、そういういろんな民間資金の活用というようなことにも経験のあるようなコンサルタント、そのようなシンクタンク的な考え方を導入していきたいなというふうなところでございます。

○ 中森慎二委員

今までにない要素のものをお願いしていくんだということでコストはかかるということ一旦理解はしたいと思うんですが、結果として出てきたものが、部長が言っていた割にはそうでもないよねというような話のないようにだけはしてほしいなと思いますので、それだけはぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○ 森 智広委員長

他に。

○ 小林博次副委員長

中心市街地活性化基本計画、中心市街地をどうしたいという意思を市が持っているのか、ようわからん。だから、こんなことしたいというのが出て、それに対してさまざまな知恵を集約して再び商業活動を活発にする、こういうことにつながっていかんけれども、中心市街地活性化基本計画を見ていると、例えば国庫補助をもらうために案をつくり始めた。ところが、つくっている最中から、片っ端から国庫補助対象になって、実際には果たしてこれ、つくってもつくらんでも一緒やったんと違うのという気がせんでもないんやわな。

例えば市の方向が定まらんというふうに僕は思っているんやけど、例えばそこに住んでおる人をふやしてマンションを認める。そうすると、商業という物販を中心に飯食っておったまちが、物販ができなくなる、飲み屋さんがどんどん出てくる、それも特別に規制することがない。飲み屋も商業なんやけど、そうすると、頭の中にある商業というのは、物を売って金を稼ぐという商業が従来のまちですから、そのまちをどう復活させるのやという取り組みをしてくれておるのかと思ったら全然関係ないわけやね。

だから、中心市街地をどうやってしていこうとするのか、やっぱり市ははっきりと意思表示せないかんと思うね。これ、民間、商工会議所って民間を入れて、何か知らんが案をつくって、案をつくっても予算措置ないわけやから無責任な話なんやね。中で、例えばここに書いてあるみたいにスーパーサンシの北側、いわゆる連鎖街の焼け野原の復興再開発については触れられている。

ところが、僕はちょっと気になるんやけど、例えばジャスコA館跡地なんかは入っていないんやわね。途中から何か知らんが降って湧いてきた。だから、一貫して取り組まれているというふうには見えやんのやけれども、中心商店街を活性化していくのに、例えば以前はあそこに百貨店があり、市立病院があり、図書館があったわけね。割と集客ができて、商業のまちとしてはにぎわいがあったわけやね。それがだんだん、まず、病院が移転し、図書館が移転し、百貨店がどいていったと。本来なら商業のまちでいくのなら、病院をどけた、これ、官がやったわけやから、官がどけた後、次どんな手を打つのかというのがここで出てこないかんのやけど、ないわけやな。図書館が移転しても、全く一緒。百貨店がどいていっても全く一緒や。ほんで、使う言葉が中心市街地活性化、だから、何をしようとしているのか、ちょっと意味がわからん。

だから、もうちょっときちっと方向を定めて、こんなまちにするということの絵を描いて、商業者なり、市民なりの協力を求めて積み木をしていくというスタイルがないと、今のまま行ったら、何かちょっとようになると官が介入してだめにしてしまう。病院をどけたというのは官が介入して、ここの商業をだめにしていったわけやに。図書館をどけたというのは官が介入して、図書館も含めて人を寄せておったのになくしたわけや。ところが、介入しっ放しで、後、次の一手を打ってくれやんから、にっちもさっちもいかん。だから、そこら辺の反省で今の600万円やって、少ないけど還元はする。だから、外部に調査していただくということとあわせて、市のほうがこんなまちにするという方向を出してくる必要があると思うよね。

でないと、つじつまが、例えばさっき言いかけてちょっとやめたけど、連鎖街の後でも、どっかが土地を買って再開発、これ、最も古い手法なんやね。こういう狭いところでは土地の証券化を図って、そこの領土、俺のところという発想やなしに再開発をしていくという手法でないと、全体がここへ勢力結集するかとはならないと思う。どこかの利益のために協力させてもらうというだけの話で、これ、対応としては非常に古い。

この前から申し上げておるように、例えば三重銀行の北側、この辺は容積率も低い。だから、容積率を500%ぐらいに上げてやると、民間投資がそこで出てくる。そのときに放っておいたらそこへマンションができたでは話にならないわけで、だから、どんなまちにするかというのを行政側が絵を描いて協力を求めるというやり方をしないと、まちになっていかんと思うよね。言っている意味、わかります。

例えば今の近鉄四日市駅東の商店街は容積率500%になってもいっぱいにならないわけや。どうしてって、投資価値が低い。例えば道路があっても、車が入れやん。だったら、まちがしょぼくってしまったわけやから、車を入れて、一定の場所だけは、また人がいっぱい寄って、車ちょっとあかんよと言われたときに初めて次の一手を打つべきやと思うね。

だから、段階的にきちっと方針を持って手を打っていかんと、今の過疎化していく状況の中で何をしていくってその意味がわからんということが率直な個人的な感じなんやけど、その辺含めて、やっぱり600万円の使い道の問題と、まちをどんなまちにするかということと合わせて問題提起をしてほしいと思う。そのまちづくりの中に、例えば中心市街地活性化基本計画があって、そこへ力を集めていく、こういうことやと思うね。勝手なことを言いましたが、そんなこと。

○ 森 智広委員長

ご意見でよろしい、答弁。

○ 須藤商工農水部長

今、副委員長からご指摘のあった点については反省せんならんところもあると思います。特に中心市街地活性化基本計画につきましては、なかなか具体的に踏み込めて絵が描けていないのは事実でございます。正直申し上げて、そういう側面は強うございます。その中で、方向性だけがうたわれておるといふうなところはございます。

中心市街地の活性化、今の基本計画の方向性として四つ書かせていただいております。一つは商業環境、商業の環境整備というふうなのが一つございます。それから、まちなか交流活動の促進というのが二つ目にうたっておるところでございます。それから、暮らしよさが実感できる定住促進というのが三つ目でございます。もう一つは、人・環境に優しいまちなか交通の確立と、このような四つの柱で方向性をうたっておるといふうなところでございます。

魅力と活力ある商業環境の整備、これはなかなか難しいところがございますが、空き店舗活用とか、いろんなイベントだとかというようなことで、いろいろ商業者と一緒になって努めておるといふうなところがございます。

それから、三つ目の暮らしよさが実感できる定住促進というテーマについては、マンションなんかの建設で定住化も進んできて、定住人口で活性化が徐々に進んでおるといふうなふうに認識してございます。それから、人・環境に優しいまちなか交通の確立、これも公共交通の充実と、維持というふうなことでいろいろ努めておるところでございます。

そのような中で、まちなか交流活動というところがなかなか進んでいないというのは、我々反省点としてとっておるところでございます。さきにそのようなこともあり、ダイワハウスの案件では、そういう機能が持てないかなというふうなところで提案させていただいたと、そのようなところでございます。

ただ、拙速であったとか、面積も不十分ではないかとかいうようないろんなご意見もいただきました。そのようなことも踏まえて、少しまちなかあたりの交流活動の促進というふうなことを進めるに当たってどんなことができるのかというふうなことを調査をしたいというのが今回の事業でございます。

小林副委員長ご提案のように、まちなかにいろんな絵を描いていってやっていくというようなこと、これは究極的にはそういうふうに求めていかないかんわけですが、今回の事業はその一端ということを狙って考え方をもちたいというようなことでございまして、将来的にはそのような考え方を中心市街地全体に広めていくようなマスタープランというのが必要なのかもしれませんが、そこまでの今回の作業というのは、あるいは作業だけではなくて、いろんな方のご意見もその辺ではお聞きしていかないかんものですから、まずはそういう交流促進、情報の拠点あるいは文化の施設、そういうようなことで活性化を進められないかというようなことで少しアイデアを考えたいと、そのような意図で予算を計上させていただいたというようなことでございます。

以上でございます。

○ 森 智広委員長

他に。

○ 伊藤修一委員

確認をさせてもらいたいんですけど、資料のほうを読ませてもらうと、中心市街地に施設整備を進めるということで、もう施設を市が整備するということは確定したということでのいいの。そして、この施設については情報発信と市民交流あるいは市民ニーズの高い文化施設、この三つが複合された施設を目指しておると、そういうふうなことで読ませてもらっていいの。

○ 須藤商工農水部長

複合施設ということではなくて、このような機能が必要だろうということで、三つ全部兼ね備えないかんとか、そういうことではありませんが、中心市街地の活性化を進めていく、特に中心市街地活性化基本計画の中のまちなか交流活動の促進というところにあっては、このような機能が必要ではないのかなということで書かせていただいたところでございます。

○ 伊藤修一委員

そうすると、そういう機能を持った施設を整備するというのは確定したということ。

○ 須藤商工農水部長

確定したわけではなくて、こういう機能をまちなかで整備するには、どういう場所でどういう手法があるかということ調査したいということでございまして、整備するしないというのはまた次の段階で入ってくる話かなというふうに考えてございます。

○ 伊藤修一委員

その整備するしないが次の段階といっても、ここで今問うているのは、機能がありきなのか、その施設がありきなのか。何を結局目的にしているんかということを考えていくと、施設を整備するための機能を求めているのと違うんですか。

○ 須藤商工農水部長

機能を整備しようと思えば、当然施設を設置しないとできないという面もございまして。ただ、既存施設でそういう機能が達成できるということであれば、そういう方向性もあるかと思いますが、広義に捉えて施設整備というふうなことで考えていただいているのかなというふうに思っております。

○ 伊藤修一委員

私は予算に反対するつもりはなくて、議会だからきちっと説明責任が必要で、私らも市民感覚でお尋ねをしておるわけで、施設整備とはっきり書いてあるじゃないですか。だから、施設整備がありきなのか、機能がありきなのか、どちらかと聞いているんです。

○ 須藤商工農水部長

施設整備が伴ってくるというふうに考えていいのかなというふうに思っております。

○ 伊藤修一委員

そういう部分であれば、まだまだ市民ニーズというのは物すごくもっと大きなフィールドの中で考えないと、その答えが出てこないし、この間から愛知県の小牧市が自分のところの中心市街地の中に民間の本屋さん頼んで図書館を入れて、それで、民間で建ててもらうて、民間でやってもらうんやと、そうしたら市民が反対して、結局住民投票になった

と、それはよそのまちの話だから、いい悪いは別としても、結局市民のニーズというのがどこにあるかということが置き去りになっていくと、いわゆるそういう学識経験者とか実務経験者とかいろんなことが出してきた、専門家は専門家の立場で物を言うかわかんけれども、最終的に市民が判断するときにそういうふうな住民投票というふうなことまで手法にとられてしまうような中心市街地の活性化の例があるわけで、そこらはしっかり市民の目線ということを検討会、それは絶対ベースに置いていただきたいと思う、そういうことだけ要望しておきたいと思います。

○ 森 智広委員長

ありがとうございます。

○ 諸岡 覚委員

今、伊藤委員が言われたことと通ずる部分があるんですけど、まず、目的のところでは活性化につながる情報発信機能や市民交流機能を持つ施設整備を進めるための云々と書いてあるんですけども、日本語的にいうと、あくまでも情報発信機能や市民交流機能を持つ施設整備がメインであって、それに偶然じゃないけど、ついでに中心市街地の活性化につながるというふうに日本語的にいうとこっちが強いふうに見えるんですけども、私、思うんですけども、もう情報発信とか市民交流とかそんな一旦度外視して、中心市街地活性化一本に目的を定めたほうがいいと思うんです。

というのは、例えば私、前から時々言うんですけど、今どきその場所に行かなとれやん情報なんていうのはあったらあかんと思うんですよ。そんな意地悪したらあかんと思うんですよ。今どきみんな、例えば私らがよそへ行ったら、どうやって情報をとるかといったら、大体携帯でとるわけですよ。携帯さわれやん年寄りの人やったら、回覧板で情報流したんやと、わざわざそこまで見に行かなとれやんような情報なんて私は存在したらあかんと思います。実際わざわざそこへ情報をとりに歩いてくる人なんて絶対おらんと思うんです。だから、例えばもしそういうものをつくったとしても、閑散としたパネルが張ってあって、ちょこちょこつと展示物が置いてあって、誰も見やんようながらつとしたものになるのが想定されるわけです。

だから、ここで最初から情報発信機能や市民交流機能を持つってこんな文言を入れずに、純粹に活性化につながる施設整備を進めるためというふうに切りかえたほうがいいんじゃない

ないのか。情報発信機能とか市民交流機能というものを入れなあかんと思うもので、話が難しくなっていくんだと思うんですよ。

もう一つ言うと、市民交流機能というのも、果たしてそれを市民が望んでおるのかということなんです。役所的に市民交流をしてもらいたいという役所のどっちかというところと押しつけがましいものの発想なんじゃないのかなと、そういう前提全部取っ払って、何をしたら市民が集まる施設ができるかというゼロベースで考えて、最初からこんな二つの重荷の条件をつけるべきじゃないと思うんですけど、どうですかね。

○ 須藤商工農水部長

おっしゃるとおり、私ども商工農水部、中心市街地を預かる部署としては、ここに人が集まっていたきたいと、そのためにはどんなものがあるんやというようなこと、出発点はそこでございます。ただ、テーマパークをつくるというわけにもまいりませんので、行政として人が集まっていたくというような施設ということになると、考えられるところがこういう機能かなというところでスタートしておるところでございます。何もこれだけにこだわっているということではございません。他のまちのそういう成功している事例、そんなものも十分勉強させていただいて、こんなようなものならば、人が集まっていたいて、活性化するよというようなところがあればどんどん取り入れてやってまいりたいというふうに思っております。

○ 諸岡 党委員

それはええ悪いは別にして、例えば何年か前に笹川に何とかドンキとかというのができたじゃないですか。あそこなんかはようけ客が来ておるわけですよ、場所はそんなにええ場所じゃないと思いますけれども。そんな感じで、何をしやなあかん、これをしやなあかんじゃなくて、何をしたら人が集まるか、今一番人が集まるのは何なのかという視点で、別に行政が何かしやなあかんわけではなくて、場所だけ確保して民間誘致したっていいわけやし、そこで例えば、わからんけれども、それこそ1階から5階まで全部ブランドのショップが入っておるみたいな、それこそそうするとあちこちからブランド物を買いに人が来るかもわからんし、ブランド物を買いに来たら、ついでに商店街なんか歩くかわからんし、商店街を見るかわからんし、人を集めるための方策というのはゼロベースで考えてもらいたいなということで、終わります。

○ 森 智広委員長

要望、意見で。

○ 諸岡 覚委員

はい。

○ 森 智広委員長

他に。

日置委員、よろしいですか。

○ 日置記平委員

議論をいろいろしていただいてお聞きしたので、課題はたくさんあるな。だから、一遍全体会に上げてもらって、協議して方向性を示すのが大事かなというような判断を今させてもらった。

○ 森 智広委員長

わかりました。

他にご質疑等ございませんか。

現在資料請求のほうが出ていまして、審査に関係してくると判断します。でよろしいですね、豊田委員。

ですので、改めて資料を提出していただくということで、次回は月曜日になりますね。月曜日の朝一での資料準備、よろしいですか、大丈夫ですか。

でしたら、一旦当予算審議は留保させていただきまして、月曜日の朝一から当予算の審議の追加資料の説明から入らせていただきたいと思います。

何か。

○ 日置記平委員

一つ追加して、資料なんですけど、いただいた③、これのところに書いていただいています1と2と3があるでしょう。例えば1は委員構成が18人、学識経験者、地元商業者、大

型店代表、交通事業者、商工会議所、予算はここに書いてあります。設置年度が平成13年4月、これ、1年あったのかなかったのか知りませんが、二つ目にありますね、四日市市中心市街地活性化基本計画策定委員会、初めのは推進協議会、2は策定委員会、ここは平成23年の11月に設置して、その後いつまで続いたのか、構成員は28人云々とか、予算を書いてあります。

それから、3、これは商工会議所独自です。目的が書いてあります。設置年度は平成20年2月。さっき部長からグランドプランを目的にとってみえました。委員構成が20人。そこにそれぞれに構成のメンバーがそれぞれどういうメンバー構成であって、委員さんだったのか、それから、1、2、3でまとめられた概要があると思います。それが欲しいなど。なぜかという、これが今出てきた補正予算のところに連動するので、それをお願いしたいなど。

○ 森 智広委員長

具体的な委員構成とその成果物という資料要求ですけれども、いかが、大丈夫ですか。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

1番のほうは、進捗管理のような格好になりますので、そこでまとめ上げたものというのは、以前にありました旧の平成13年の中心市街地活性化基本計画という格好になりますけれども、それでよろしいでしょうか。

○ 日置記平委員

だけど、これ、平成13年の4月に開いて、1回だけやったのか、何回かやったのか、わからないね、ここには書いていないで。委員構成は18人と書いてあるんですよ。でも、これ、予算が出ているやつやから。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

メンバーの表のほうはご用意できるんですけれども、そうすると旧の中心市街地活性化基本計画、平成13年の基本計画の概要と現計画の2のほうですけれども、概要、それと、グランドプランのほうの概要というような格好でよろしいでしょうか。

○ 日置記平委員

ここで、このメンバーの人たちがこのタイトルに向かってどんな話し合いをされたかということを知りたいんやね。細かいことは要りませんよ。中心市街地はやっぱりパチンコ屋をやってはあかんとか、飲み屋さんはあかんよと、流通専門でなきやいかんとか、そんな話し合いが、出た話し合いの中身のポイントだけ知りたいな。ほんなら全部書いてもらわんならん。

○ 森 智広委員長

恐らく成果物の最後あたりに何回委員会をやって、どんなことをやったとついているかな。ついていると思うんですけども、どうですか。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

やっているんですけども、これ、かなりの回数をやられていますので、最終そういった意見が出てきた中で取りまとめたいったのが最初につくり上げてきた計画かなというふうには思っております。

○ 日置記平委員

計画って何。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

中心市街地活性化基本計画ですね。それをつくるための委員会ということなんですけれども。

○ 日置記平委員

中心市街地活性化基本計画に基づいてしたわけやろ。したんやで、何がされたんやね。

○ 森 智広委員長

進捗管理、行った概要ですよ。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

1 番の平成13年のときと以前の中心市街地活性化基本計画のところは、基本計画自体は今もホームページに公開したりしてあるんですけども、その過程のところの議事録というところまではちょっと今手元にとというか、ございませんもんで。

○ 日置記平委員

過程がなければ、これ、平成13年4月で終わったということ、ここに書いてあるのは。ここから始まったの。これ、設置年度やもん、ここから始まったんや。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

進捗管理のほうはこの年から始まっています。

○ 日置記平委員

推進協議会は平成13年4月に始まったんですやんか。それから、策定委員会は平成23年11月に始まったんですやん。今も続いているのやったら、今の中間報告みたいなものでいいです。どこかで終わっているんやったら、終わったときにそのまとめでもいいです。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

わかりました、何とか考えます。

○ 森 智広委員長

基本計画と推進協議会の実施内容、そして、策定委員会の実施内容、あと、中心市街地活性化検討会議の状況の資料を月曜までに大丈夫でしょうか。大丈夫ですね。

他に。

○ 笹岡秀太郎委員

1、2、3と示された会議体、それから、今回これ、示された調査の中心市街地のおおよそのエリアというのは今回出ていますが、時代によって概念が少しずつ変わってくるのかなど、この辺のエリアの推移が同じなら出してもらわなくても結構ですし、少しずつでも変わってきているのであれば、この中心市街地の概念がどのように変わってきたかというあたりがわかる資料を、一緒であれば結構です。

○ 森 智広委員長

大丈夫ですか。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

エリアについては、旧の平成13年当時につくった計画のときから変更はしてございませ
るので、一緒でございます。

○ 森 智広委員長

よろしいですか。

他に。

○ 中森慎二委員

質問じゃなくて、月曜日に審査をする農水振興課の部分で、ちょっと資料をお願いした
いがあるんですが、それもよろしいですか。

○ 森 智広委員長

農水振興課ですか。わかりました、当日よりは今のほうがいいので。

○ 中森慎二委員

済みません、楠に楠漁港というのがあるらしいんですが、これが合併後、市の直轄監理
になっているというふうなことのようで、現状の管理の体制と、26年度でどのような修繕
工事をするか、改修工事というか、そういったものが行われたかというのを知りたいん
ですが、その点についてちょっと資料を月曜日をお願いしたいんですが。

○ 水谷商工農水部理事

楠漁港の改修の経緯というのは何年、26年度、それとも、漁協が解散してから。

○ 中森慎二委員

ちょっと私はイメージないんですけれども、楠漁港の歴史的なものも少しわかれば、合

併後、管理がどうなって、どういうものが手を加えられてきたのか、あるいはどういう状態になっているのかというのを少し教えていただきたい。

○ 水谷商工農水部理事

わかりました。用意させていただきます。

○ 森 智広委員長

大丈夫ですか。

もうこの際ですので、農水振興課関係で今お願いしておく資料がありましたら。

(なし)

○ 森 智広委員長

なしですか。わかりました。

でしたら、今後のスケジュールとしまして、月曜日朝一で当補正予算審議、依頼した資料を提出していただいて、再開させていただくと、その後、農水振興課の関係の決算議案に入っていくという流れで進めさせていただきます。一旦本日はこちらで閉じさせていただきます。ありがとうございました。

16 : 24 閉議